

大河原町公共施設等総合管理計画



宮城県 大河原町

平成 28 年 3 月
(令和 5 年 3 月改訂)

■ 目 次 ■

第1章 計画のあらまし	1
第1節 計画の目的と位置づけ.....	2
1. 計画策定の背景と目的.....	2
2. 位置づけと計画期間.....	3
第2節 対象施設.....	4
1. 計画の対象.....	4
2. 対象施設の分類.....	4
第2章 大河原町の現状と動向	5
第1節 地勢と特徴.....	6
1. 広域的位置.....	6
2. 沿革.....	6
3. 自然環境.....	6
第2節 人口動向.....	7
1. 総人口の推移.....	7
2. 年齢別人口の推移.....	8
第3節 財政状況.....	9
1. 歳入の推移.....	9
2. 歳出の推移.....	10
3. 投資的経費の推移.....	11
4. 財政の見通し.....	12
5. 有形固定資産減価償却率の推移.....	13
第3章 公共施設等の概況	15
第1節 公共施設の概況.....	16
1. 保有状況.....	16
2. 類型別状況.....	18
3. 運営状況.....	20
4. 利用状況.....	20
5. コスト状況.....	24
第2節 インフラ施設の概況.....	27
1. 整備状況.....	27
第3節 将来の更新費用の見通し.....	29
1. 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み.....	29
2. 長寿命化等対策を反映した場合の見込み.....	35
3. 対策の効果額.....	41

第4節 公共施設等管理の課題.....	42
1. 人口減少と少子高齢化への対応.....	42
2. 投資的経費増大への対応.....	42
3. 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応.....	42
4. 施設サービスの効率化と改善.....	42
5. 計画的・戦略的な管理・運営.....	43
6. 効果的で適切な管理・運営.....	43
7. 全庁的データ管理体制の構築.....	43
8. 問題意識や情報の共有による官民協働・連携.....	43
第4章 公共施設等管理計画.....	45
第1節 公共施設等管理の基本方針.....	47
第2節 公共施設管理の取り組み.....	47
1. 施設量適正化の推進.....	47
2. 長寿命化の推進.....	52
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進.....	53
第3節 インフラ施設管理の取り組み.....	54
1. インフラ施設量適正化の推進.....	54
2. 長寿命化の推進.....	55
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進.....	55
第4節 類型別の方針.....	56
1. 社会施設.....	56
2. 医療保健福祉・子育て支援施設.....	58
3. 学校教育施設.....	59
4. 住宅施設.....	60
5. 行政施設.....	61
6. 公園施設.....	63
7. インフラ施設（道路・橋りょう）.....	65
8. インフラ施設（上下水道）.....	66
第5章 計画の推進.....	67
第1節 マネジメントの実行.....	68
1. 公共施設.....	68
2. インフラ施設.....	69
第2節 体制構築と進行管理.....	70
1. 推進体制の構築の連携.....	70
2. 進行管理と活用.....	71

第1章

計画のあらまし

第1章 計画のあらまし

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的

(1) 背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化にも資するものです。

このような中、国においては、平成25年(2013年)11月に「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)を策定して、公共施設等の老朽化対策への取組を始めました。また、平成26年(2014年)4月には、地方公共団体において公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための「公共施設等総合管理計画」を定めるよう要請し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を策定しました。

このため本町では、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口・財政状況等の見直しについて把握・分析を行い、本町における公共施設等の現状と課題を整理して、平成28年(2016年)3月に「大河原町公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という。)を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を取りまとめました。

また、国において、公共施設等総合管理計画を総合的かつ計画的に推進するとともに、計画の不断の見直し及び充実を図るため、平成30年(2018年)2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の見直しを要請したことを受け、この度、本町では本計画の改訂を行いました。

(2) 目的

本計画は、計画策定の背景を踏まえ、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長きにわたって確保するよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的な公共施設等管理の基本方針を設定しています。

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

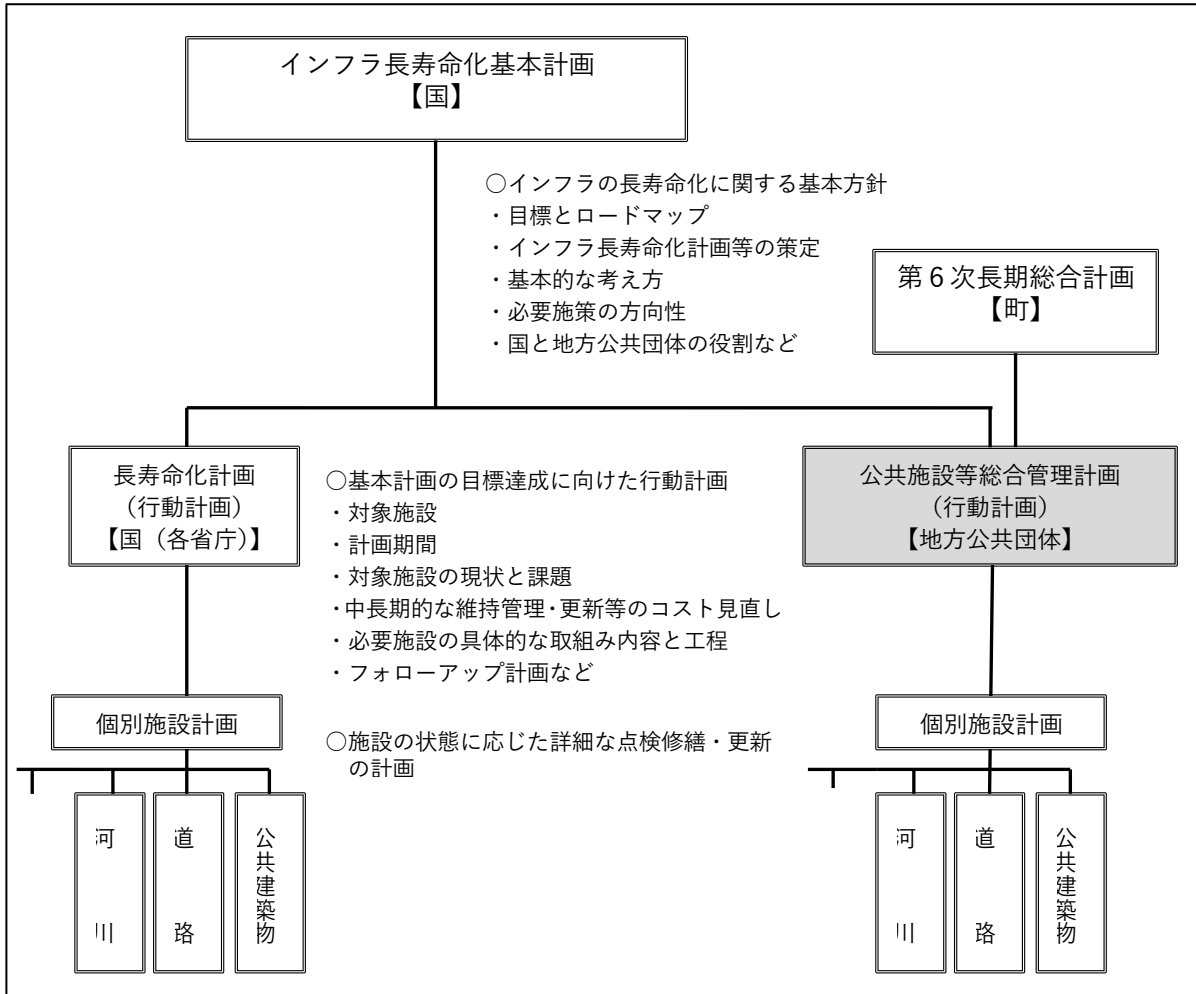
2. 位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、上位計画である「第6次長期総合計画」と整合を図りつつ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。

今後、本計画に基づき、統廃合による具体的な再配置等を検討していくこととなります。

計画の位置づけ



(2) 計画期間

前計画策定時は、平成28年度(2016年度)から令和37年度(2055年度)までの40年間を計画期間としていました。令和4年度(2022年度)に本計画を改訂し、令和4年度(2022年度)から令和37年度(2055年度)までの34年間を計画期間とします。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

計画期間 : 令和4年度(2022年度) ~ 令和37年度(2055年度)

第2節 対象施設

1. 計画の対象

対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などの公共施設と道路、上水道、下水道などのインフラ施設で、次に示す保有資産を対象としています。

2. 対象施設の分類

本計画で対象とする施設は、その利用区分を考慮し、下表のとおり分類します。

主な対象施設の分類

類型区分	分類	主な施設
公共施設	社会施設	コミュニティ・文化施設、スポーツ施設、集会所
	医療保健福祉・子育て支援施設	医療施設、保健福祉施設、子育て支援施設
	学校教育施設	小学校、中学校
	住宅施設	公営住宅、その他住宅
	行政施設	庁舎等、備蓄倉庫、倉庫、駐輪施設等
	公園施設	都市公園、その他公園
インフラ施設	道路・橋りょう	一般道路（一級、二級、その他）、自転車歩行者道
	上水道	導水管、送水管、配水管
	下水道	コンクリート管、塩ビ管、更生管、その他

※社会施設は不特定の者が利用する施設です。

※公園施設は、資料編で個別施設の概要を整理しています。

※インフラ施設は、個別施設を対象とせず、総延長や総面積により整理しています。

第2章

大河原町の現状と動向

第2章 大河原町の現状と動向

第1節 地勢と特徴

1. 広域的位置

本町は宮城県南部に位置し、柴田町、村田町、蔵王町、白石市、角田市と隣接していることから、人や車の流れが交わる県南部の交通の要衝となっています。また、町内を南北に通る国道4号のバイパス沿いには各種店舗が集積しているため、県南部では集客力を持つ商業地区となっています。

2. 沿革

本町は、昭和31年（1956年）9月30日、大河原町と金ヶ瀬村が合併して新しい大河原町が誕生しました。

大河原町の由来は「多くの河が合流する（逢う）原」からなり、「逢河原」から「大河原」へと変化したものと言われています。藩政時代に本町に「大河原宿」が設置され、人、物の交流の場となり、今日の本町の基礎となっています。

3. 自然環境

本町は、宮城県南部のほぼ中央に位置し、東部より南部にかけて館山を主峰としこれに連なる柴田・伊具郡界及び白石市白川にまたがる諸丘陵があり、西部は蔵王町との境界をなす丘陵によって囲まれ、北方の村田盆地に続く典型的な盆地です。

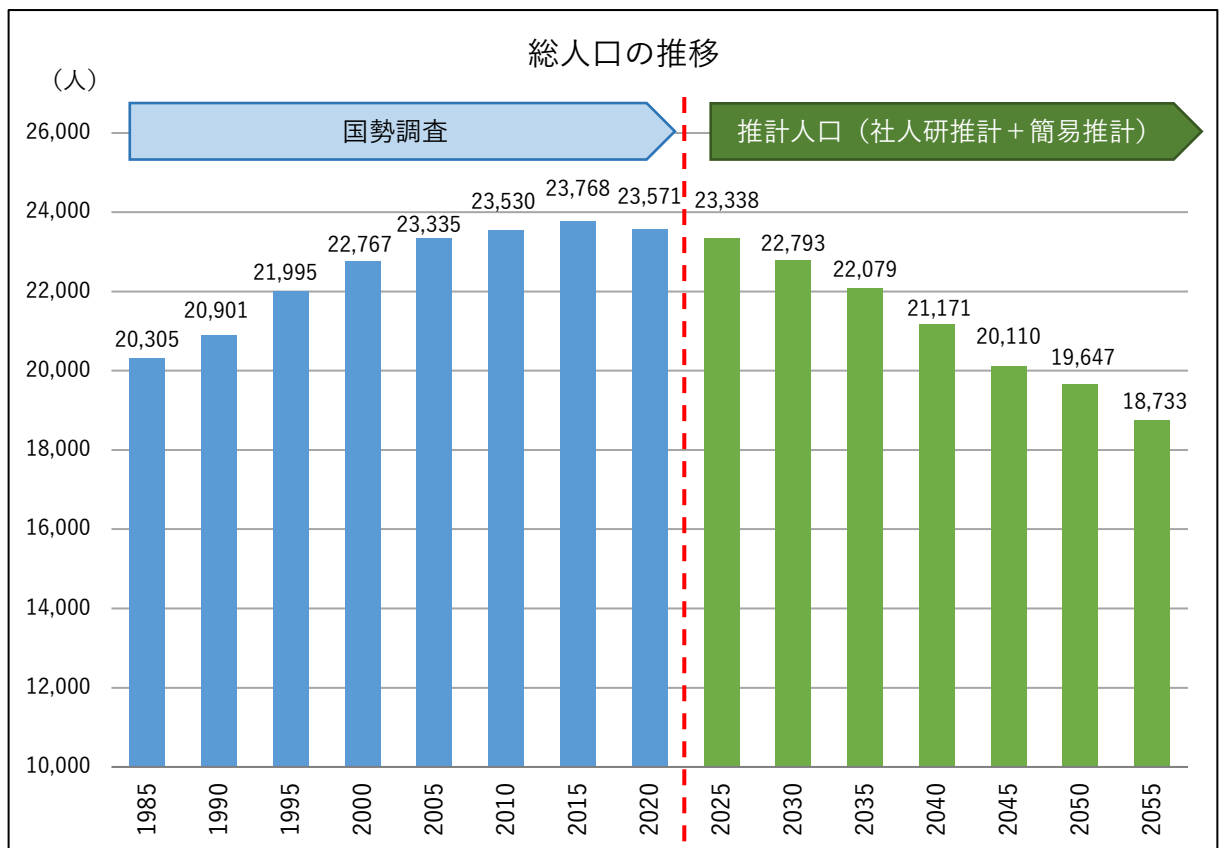
町の中心部に白石川が流れており、河川堤防の桜並木「一目千本桜」や白鳥の飛来地として広く知られており、豊かな自然環境にも恵まれています。

第2節 人口動向

1. 総人口の推移

本町の総人口は昭和60年（1985年）以前から、増加傾向で推移してきました。しかし、国立社会保障・人口問題研究所（平成30年（2018年）推計）を活用し、簡易的に令和37年（2055年）までの人口を推計したところ、4,000人以上は人口が減少する方向にあります。本計画ではこの数値を採用します。

令和2年（2020年）の国勢調査では、本町の総人口は23,571人であり、本計画期間の最終年である令和37年（2055年）における本町の人口は、18,733人の推計となります。令和2年（2020年）と令和37年（2055年）を比較すると、35年間で4,838人減少（20.5%減）になると予想されています。



※資料：昭和60年（1985年）～令和2年（2020年）：国勢調査

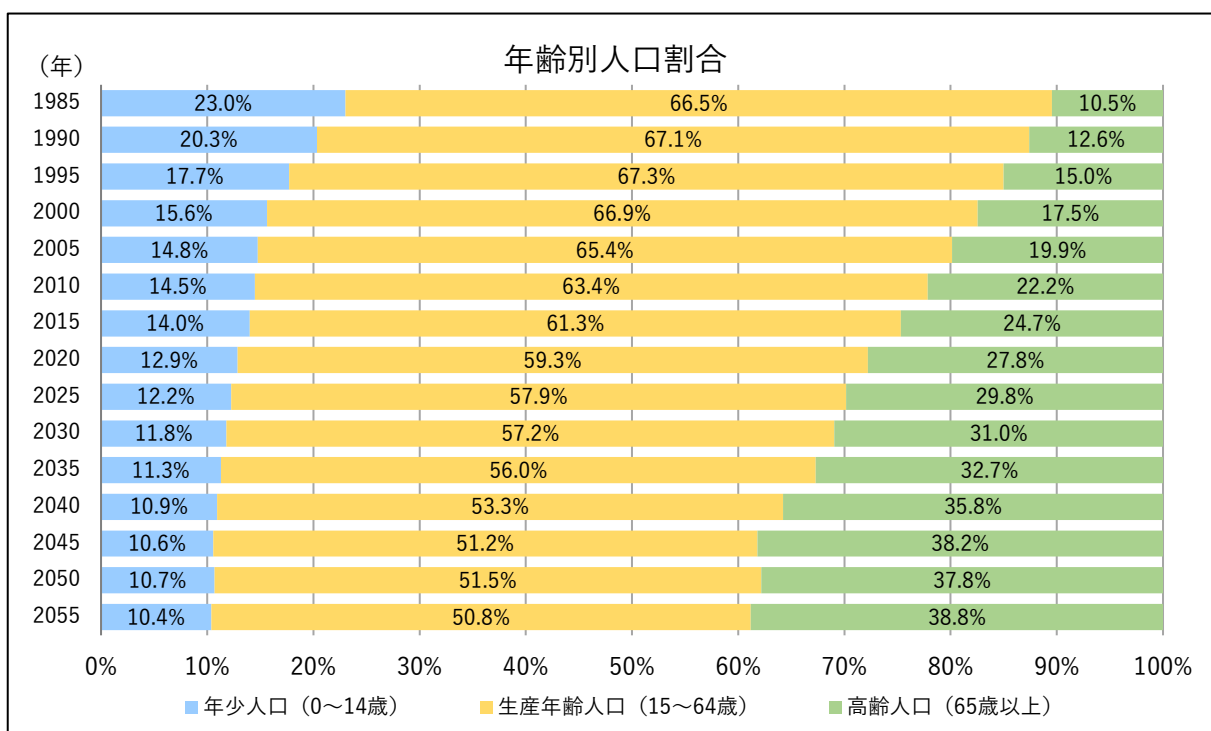
※資料：令和7年（2025年）～令和37年（2055年）：国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成30（2018）年推計）を基に簡易的に推計

2. 年齢別人口の推移

年少人口（0～14歳）の割合は減少傾向で推移してきました。今後35年間では、令和2年（2020年）の3,032人から令和37年（2055年）で1,946人（35.8%減）になると想定しています。

生産年齢人口（15～64歳）の割合は平成7年（1995年）を境に減少傾向で推移してきました。今後35年間では、令和2年（2020年）の13,987人から令和37年（2055年）で9,517人（32.0%減）になると想定しています。

高齢人口（65歳以上）の割合は増加傾向で推移してきました。今後35年間では、令和2年（2020年）の6,552人から令和37年（2055年）で7,270人（11.0%増）になるとされ、より一層の少子高齢化が進行すると想定しています。



総人口及び年齢別人口の推移

(人)

	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020
年少人口	4,676	4,249	3,896	3,557	3,446	3,406	3,329	3,032
生産年齢人口	13,504	14,017	14,799	15,234	15,255	14,909	14,575	13,987
高齢人口	2,125	2,635	3,300	3,976	4,634	5,215	5,864	6,552
総人口	20,305	20,901	21,995	22,767	23,335	23,530	23,768	23,571

	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055
年少人口	2,858	2,693	2,496	2,316	2,126	2,098	1,946
生産年齢人口	13,519	13,045	12,364	11,281	10,303	10,114	9,517
高齢人口	6,961	7,055	7,219	7,574	7,681	7,435	7,270
総人口	23,338	22,793	22,079	21,171	20,110	19,647	18,733

※表示単位の端数処理の関係上、内訳の合計が100%にならない場合があります。

※資料：昭和60年（1985年）～令和2年（2020年）：国勢調査

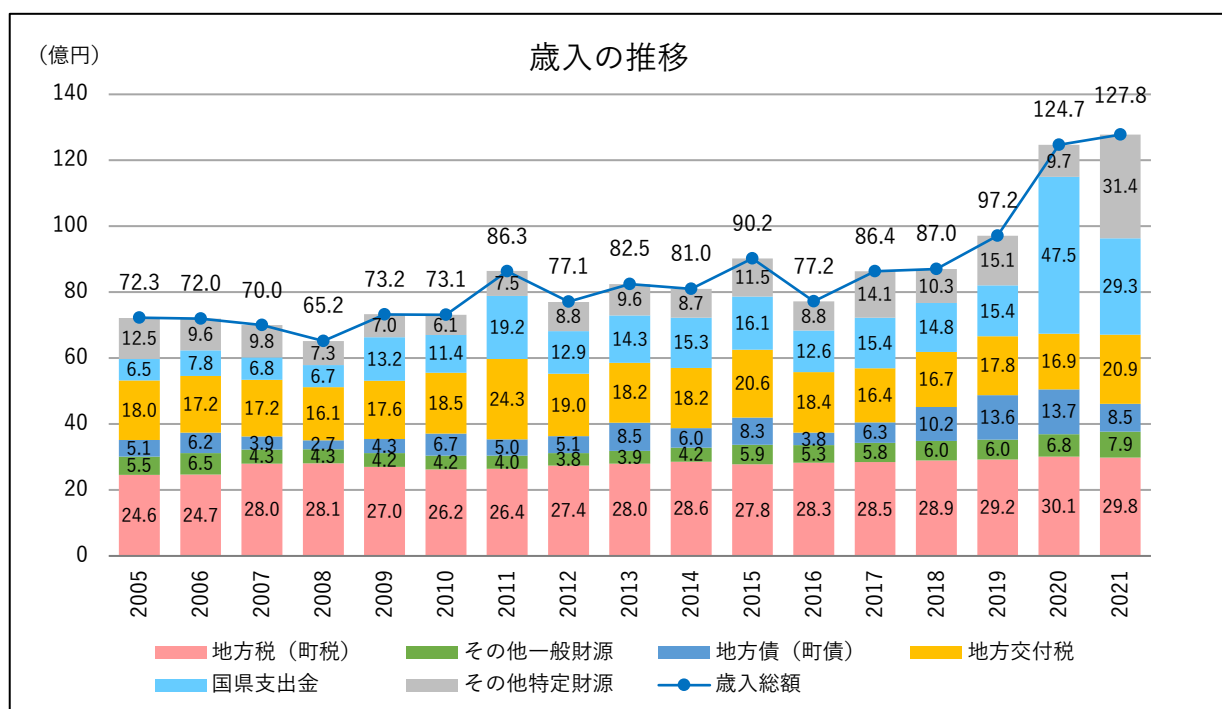
※資料：令和7年（2025年）～令和37年（2055年）：国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成30（2018）年推計）を基に簡易的に推計

第3節 財政状況

1. 歳入の推移

歳入は令和3年度（2021年度）では127.8億円となります。地方交付税、国県支出金、その他特定財源の割合が大きく、その他特定財源はふるさと寄附金が大きく伸びたものとなっています。

なお、令和2年度（2020年度）以降からは、新型コロナウイルス感染症対策関連等で国県支出金が大幅に増額となっていますが、こちらは一時的に交付額が増加したものです。



歳入の推移

(億円)

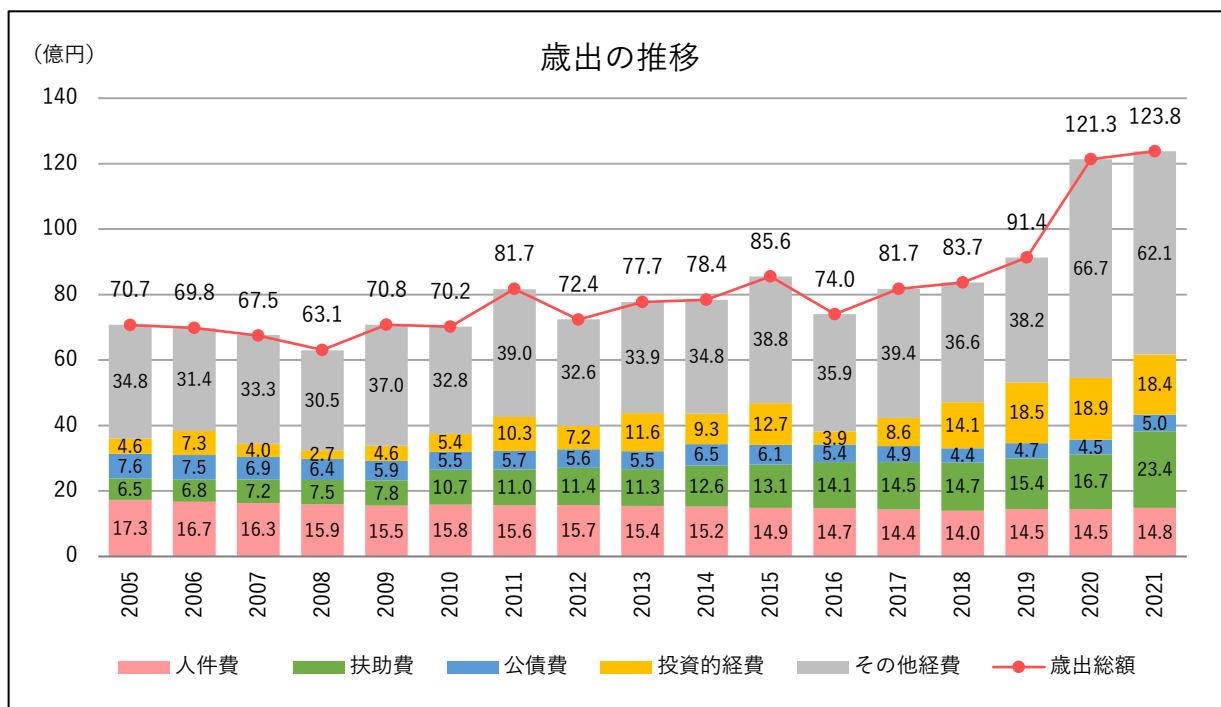
	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013
地方税(町税)	24.6	24.7	28.0	28.1	27.0	26.2	26.4	27.4	28.0
その他一般財源	5.5	6.5	4.3	4.3	4.2	4.2	4.0	3.8	3.9
地方債(町債)	5.1	6.2	3.9	2.7	4.3	6.7	5.0	5.1	8.5
地方交付税	18.0	17.2	17.2	16.1	17.6	18.5	24.3	19.0	18.2
国県支出金	6.5	7.8	6.8	6.7	13.2	11.4	19.2	12.9	14.3
その他特定財源	12.5	9.6	9.8	7.3	7.0	6.1	7.5	8.8	9.6
歳入総額	72.3	72.0	70.0	65.2	73.2	73.1	86.3	77.1	82.5

	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021
地方税(町税)	28.6	27.8	28.3	28.5	28.9	29.2	30.1	29.8
その他一般財源	4.2	5.9	5.3	5.8	6.0	6.0	6.8	7.9
地方債(町債)	6.0	8.3	3.8	6.3	10.2	13.6	13.7	8.5
地方交付税	18.2	20.6	18.4	16.4	16.7	17.8	16.9	20.9
国県支出金	15.3	16.1	12.6	15.4	14.8	15.4	47.5	29.3
その他特定財源	8.7	11.5	8.8	14.1	10.3	15.1	9.7	31.4
歳入総額	81.0	90.2	77.2	86.4	87.0	97.2	124.7	127.8

※資料：大河原町 地方財政状況調査表

2. 歳出の推移

歳出は令和3年度（2021年度）で123.8億円となります。人件費、公債費は微増であり、扶助費、投資的経費は増加傾向にあります。なお、令和2年度（2020年度）以降では新型コロナウイルス感染症対策関連の支出（特別定額給付金を含む）の増加により、その他経費が増加しています。



歳出の推移

(億円)

	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013
人件費	17.3	16.7	16.3	15.9	15.5	15.8	15.6	15.7	15.4
扶助費	6.5	6.8	7.2	7.5	7.8	10.7	11.0	11.4	11.3
公債費	7.6	7.5	6.9	6.4	5.9	5.5	5.7	5.6	5.5
投資的経費	4.6	7.3	4.0	2.7	4.6	5.4	10.3	7.2	11.6
その他経費	34.8	31.4	33.3	30.5	37.0	32.8	39.0	32.6	33.9
歳出総額	70.7	69.8	67.5	63.1	70.8	70.2	81.7	72.4	77.7

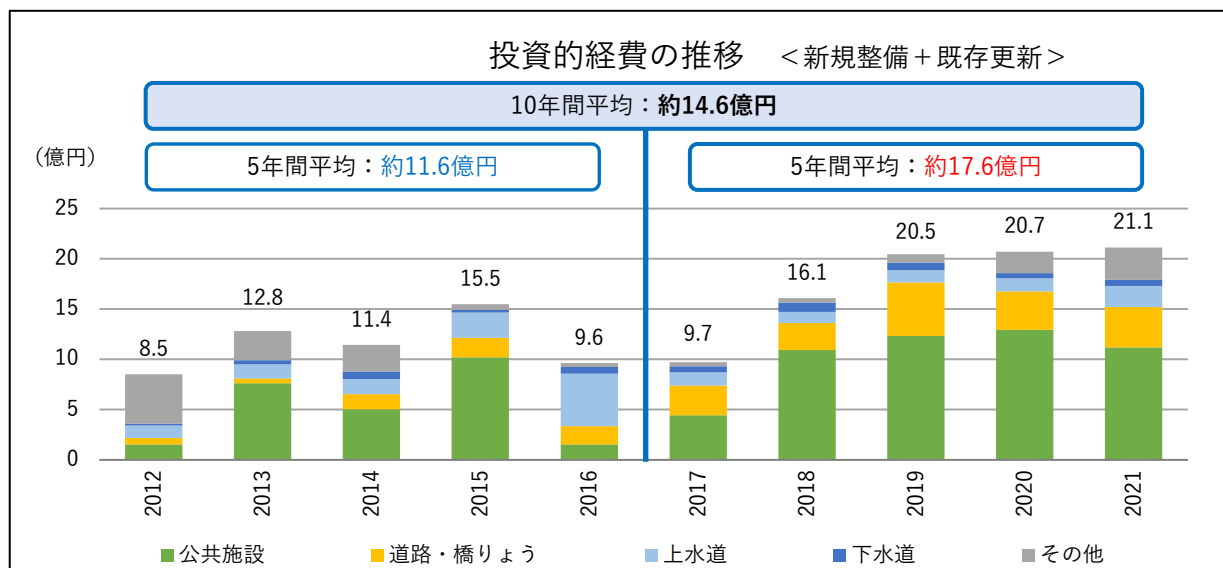
	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021
人件費	15.2	14.9	14.7	14.4	14.0	14.5	14.5	14.8
扶助費	12.6	13.1	14.1	14.5	14.7	15.4	16.7	23.4
公債費	6.5	6.1	5.4	4.9	4.4	4.7	4.5	5.0
投資的経費	9.3	12.7	3.9	8.6	14.1	18.5	18.9	18.4
その他経費	34.8	38.8	35.9	39.4	36.6	38.2	66.7	62.1
歳出総額	78.4	85.6	74.0	81.7	83.7	91.4	121.3	123.8

※資料：大河原町 地方財政状況調査表

3. 投資的経費の推移

過去10年間における投資的経費の推移をみると、平成24年度（2012年度）から平成28年度（2016年度）までの5年間の平均が約11.6億円であったのに対し、平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）までの5年間の平均は約17.6億円と大きく増加しています。

これは、老朽化が進行していた学校給食センター、保育所、公民館、集会所、学校屋内運動場等について、近年、集中的に建替え・改修等の投資を行ってきたためです。



投資的経費の推移 (億円)
 <新規整備+既存更新>

	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	5年 平均	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	5年 平均	10年 平均
一般会計													
公共施設	1.5	7.6	5.0	10.2	1.5	5.2	4.4	10.9	12.3	12.9	11.2	10.4	7.8
道路・橋りょう	0.6	0.5	1.5	1.9	1.8	1.3	3.0	2.7	5.3	3.8	4.0	3.8	2.5
その他	4.9	2.9	2.6	0.6	0.4	2.3	0.4	0.4	0.8	2.1	3.2	1.4	1.8
合計	7.1	11.0	9.2	12.7	3.7	8.7	7.8	14.1	18.5	18.9	18.4	15.5	12.1
公営企業会計													
上水道	1.2	1.4	1.5	2.5	5.2	2.4	1.3	1.1	1.2	1.3	2.1	1.4	1.9
下水道	0.2	0.4	0.8	0.3	0.7	0.5	0.6	0.9	0.8	0.5	0.6	0.7	0.6
総計	8.5	12.8	11.4	15.5	9.6	11.6	9.7	16.1	20.5	20.7	21.1	17.6	14.6

<用地取得>

	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	5年 平均	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	5年 平均	10年 平均
一般会計													
公共施設	-	-	-	-	0.1	0.0	0.8	-	-	-	-	0.2	0.1
道路・橋りょう	-	0.2	0.1	-	0.1	0.1	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.2	0.4	0.0	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	0.1
合計	0.2	0.6	0.1	-	0.1	0.2	0.8	-	-	-	-	0.2	0.2
公営企業会計													
上水道	-	-	0.2	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0
下水道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総計	0.2	0.6	0.3	-	0.1	0.3	0.8	-	-	-	-	0.2	0.2

※資料：大河原町 地方財政状況調査表

※公園施設に係る投資的経費は「その他」に含む

4. 財政の見通し

投資的経費は、扶助費とともに増加する一方、歳入総額に占める税収（一般財源^{※1}）の割合は、ほぼ横ばいで、人口推移を踏まえた財政状況は、今後、より厳しいものになっていくことが予想されます。歳入、歳出ともに、短期的には令和2年度（2020年度）以降では新型コロナウイルス感染症対策関連での増額がありますが、こちらは一時的なものとして捉えています。

（1）歳入

今後、生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の減収が予想されます。

法人町民税については微増となっておりますが、企業業績の影響を大きく受けるため、今後大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、大幅な税収増は期待できません。

ふるさと寄附金による増収はあるものの、後年度の確約はないことから臨時的にとらえ、継続した財源とはしていないところです。

（2）歳出

義務的経費^{※2}のうち人件費については、職員の定員管理の徹底により現状維持が続いていましたが、会計年度任用職員等の増により、増加傾向にあります。また公債費も、大規模施設整備の起債元金の償還が始まることから増加傾向が続きます。また、扶助費については、増額傾向が見受けられ、今後も少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加していくものと考えられます。

（3）投資的経費

投資的経費は、年度によって変動があるものの、増加傾向にあり、今後、施設の整備・老朽化対策に伴い増大していくことが予想されます。大規模改修等により公債費の支出が増加する可能性があります。

※1 一般財源：地方税（町民税）、地方交付税など使途が特定されていない財源。

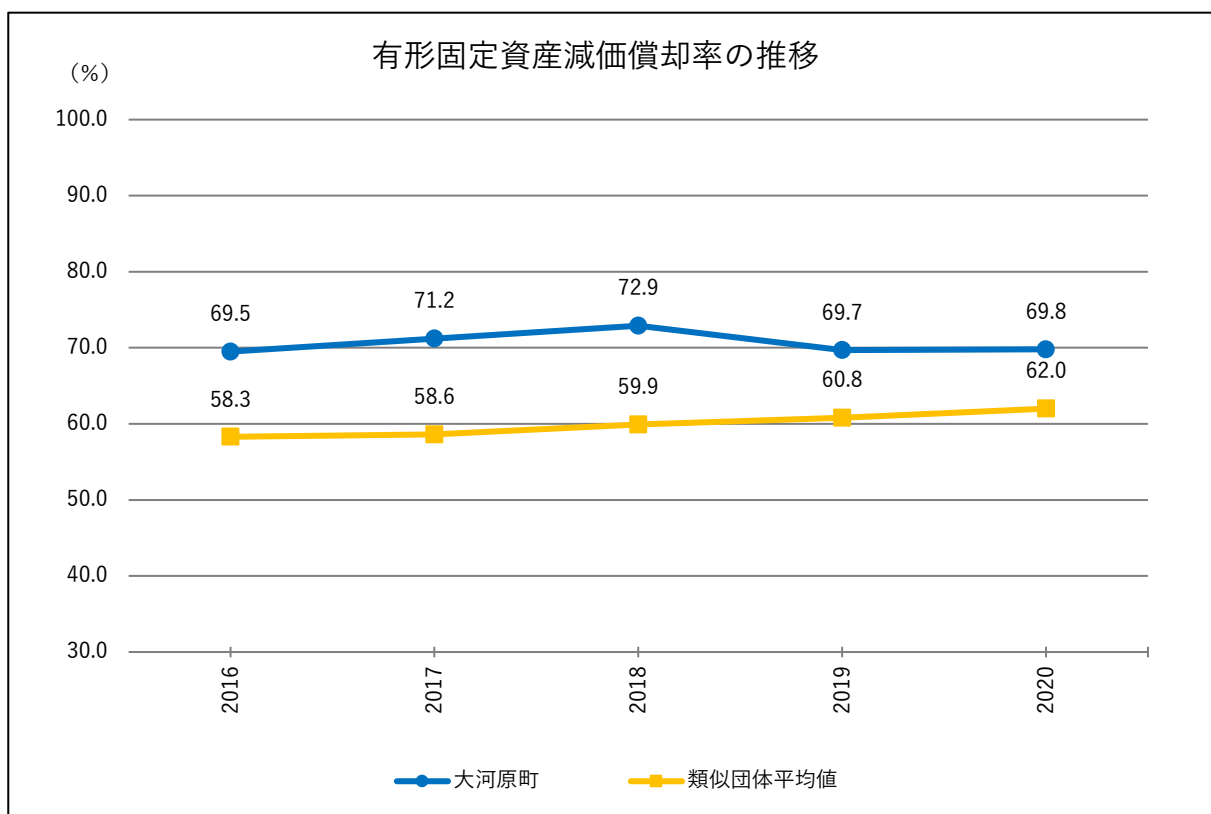
特定財源：地方債（町債）、国庫支出金など使途が特定されている財源。

※2 義務的経費：任意に削減できない硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）。

5. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は一般に、「減価償却累計額÷取得価額」であらわされ、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを全体として把握することが出来ます。

本町の保有する公共施設等の有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値と比較すると上回っており、施設の老朽化が進んでいることを示しています。



※資料：大河原町 財政状況資料集

第3章

公共施設等の概況

第3章 公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 保有状況

本町が保有する公共施設の数量は、令和3年度（2021年度）末時点で全93施設、総延床面積の合計は90,513.00㎡です。

なお、今回、生活センターについては地区設置であるものの継続管理及び改修費の大部分を補助しており、町の管理下と言えるため対象施設に追加しています。

対象施設一覧①

分類名称	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
コミュニティ・文化施設	にぎわい交流施設（中央公民館）	2,282.00	1980	大ホール、会議室
	金ヶ瀬公民館	1,131.00	1985	大集会室、図書室他
	駅前コミュニティセンター	8,000.72	1999	貸室、図書館他
スポーツ施設	東部屋内運動場	505.90	2010	体育館
	総合体育館	5,393.00	1993	体育館
社会施設 集会所	小山田生活センター	134.21	1973	
	小島生活センター	121.28	1974	
	新田町生活センター	144.18	1976	
	上大谷生活センター	138.84	1975	
	堤生活センター	147.40	1979	
	新寺生活センター	147.00	1980	
	東部集会所	158.64	1970	地域集会所
	上谷集会所	211.99	1973	地域集会所
	原前集会所	116.10	1975	地域集会所
	稗田前集会所	188.80	2017	地域集会所
	西桜集会所	136.89	1977	地域集会所
	金ヶ瀬新町集会所	147.40	1978	地域集会所
	上町集会所	157.34	1978	地域集会所
	台部集会所	103.09	1979	地域集会所
	見城前集会所	132.49	1979	地域集会所
	保料集会所	125.04	1981	地域集会所
	尾形丁集会所	140.78	1982	地域集会所
	むつみ集会所	154.58	1983	地域集会所
	上川原集会所	187.70	1984	地域集会所
	丑越集会所	154.58	1984	地域集会所
	本町集会所	137.46	1983	地域集会所
	幸中島町集会所	157.89	1984	地域集会所
	二本松集会所	145.47	1985	地域集会所
	東桜集会所	154.57	1986	地域集会所
	中町集会所	157.89	1987	地域集会所
	南桜集会所	163.96	1990	地域集会所
	上谷東集会所	129.18	1991	地域集会所
	新開集会所	74.52	1993	地域集会所
	福田集会所	89.43	1994	地域集会所
	金ヶ瀬中央集会所	173.07	1996	地域集会所
	住吉町研修交流センター	155.00	2001	地域集会所
	金ヶ瀬東集会所	163.45	2009	地域集会所
	西原集会所	186.73	2015	地域集会所
	橋本交流センター	170.85	2014	地域集会所

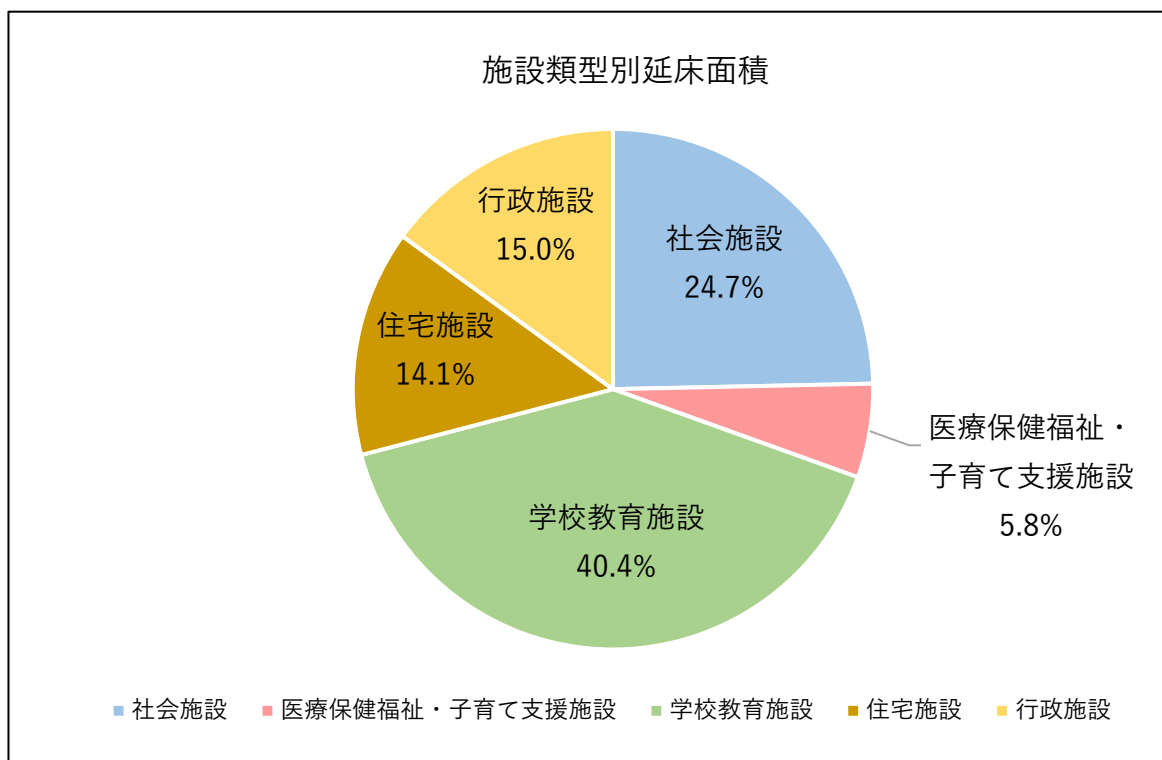
対象施設一覧②

分類名称		施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
子育て支援施設・医療保健福祉施設	医療施設	仙南夜間初期急患センター	284.86	2014	
	保健福祉施設	福祉センター	675.21	1978	福祉センター他
		保健センター	697.80	1983	
		福祉作業所さくら	201.18	1994	作業所、倉庫他
	子育て支援施設	大河原町立桜保育所	1,343.88	2020	
		大河原町立上谷児童館	418.00	1977	
		大河原児童センター	349.46	1996	
世代交流いきいきプラザ		1,310.77	2013		
学校教育施設	小学校	大河原小学校	8,502.86	1972	校舎、屋内運動場他
		金ヶ瀬小学校	5,031.23	1976	校舎、屋内運動場他
		大河原南小学校	6,375.38	1980	校舎、屋内運動場他
	中学校	大河原中学校	11,323.01	1983	校舎、屋内運動場他
		金ヶ瀬中学校	5,365.93	1987	校舎、屋内運動場他
住宅施設	公営住宅	町営上谷住宅	4,422.28	1974	4棟
		町営見城前住宅	3,289.26	1977	3棟
		町営栄町住宅	955.00	1975	
		町営稗田前住宅	3,903.12	1980	4棟
	その他住宅	旧末広医師住宅	86.00	1974	
旧保料医師住宅	84.00	1975			
行政施設	庁舎等	大河原町役場庁舎	6,339.08	1984	庁舎、防災倉庫等
		学校給食センター	1,786.26	2019	
		大河原町地方卸売市場	1,256.00	1973	
		大河原公園管理棟	126.40	1995	
		はたらく館	798.45	1981	※旧仙台地方検察庁大河原支部
	備蓄倉庫	旧稗田前集会所	101.52	1976	
		本町地区防災資機材備蓄倉庫	12.40	1978	
		むつみ地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	1993	
		金ヶ瀬中央地区防災資機材備蓄倉庫	20.70	1995	
		保料地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	1996	
		自動車班防災備蓄倉庫	52.99	1997	
		小山田地区防災資機材備蓄倉庫	16.56	1998	
		東新町地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	1999	
		堤地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2000	
		上大谷地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2001	
		6-19防災資機材備蓄倉庫	19.87	2002	
		西原地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2003	
		福田地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2004	
		新寺地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2006	
		橋本地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2006	
		金ヶ瀬上地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2006	
		上谷地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2005	
		南桜町地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2007	
		中島町地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2007	
		原前地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2007	
		上川原地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2008	
		小島地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2008	
		尾形丁地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2008	
	中町倉庫	35.97	1987		
	倉庫	東部郷倉	49.60	1936	
		旧さぎ沼荘	546.00	1971	
		大河原町新東防災倉庫	398.58	1979	※旧宮城県南青果商業協同組合
	駐輪施設等	大河原駅自由通路	448.50	1986	
		大河原駅前第1自転車等駐車場	916.48	1987	
		大河原駅前第2自転車等駐車場	310.20	1987	

2. 類型別状況

(1) 施設類型別整備状況

施設類型別の延床面積の割合をみると、学校教育施設が40.4%と最も多く、次いで、社会施設24.7%、行政施設15.0%、住宅施設14.1%、医療保健福祉・子育て支援施設5.8%の順に多くなっています。



施設類型別延床面積・割合

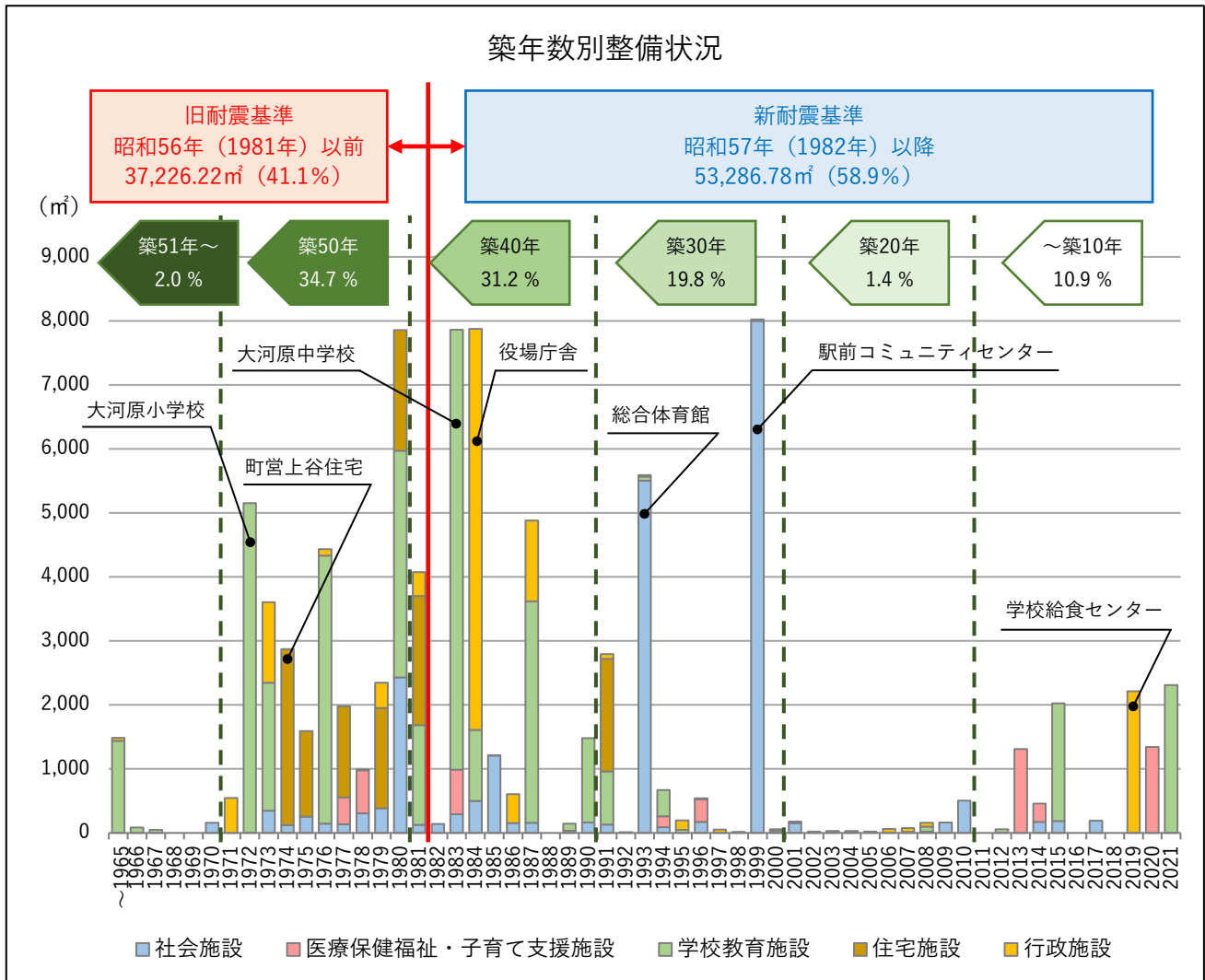
施設類型	延床面積 (㎡)	面積割合
社会施設	22,320.42	24.7 %
医療保健福祉・子育て支援施設	5,281.16	5.8 %
学校教育系施設	36,598.41	40.4 %
住宅施設	12,739.66	14.1 %
行政施設	13,573.35	15.0 %
合計	90,513.00	100.0 %

※資料：令和3年度（2021年度）末時点 固定資産台帳

(2) 年度別整備状況

公共施設を建築年度別の延床面積で見ると、昭和45年（1970年）頃から平成2年（1990年）頃にかけて多くの公共施設が整備されています。

また、一般的に大規模改修の目安とされる築30年を経過した施設は、全体の67.9%を占めています。



※資料：令和3年度（2021年度）末時点 固定資産台帳

(3) 耐震化状況

耐震設計基準が改正された昭和56年（1981年）以前に整備した施設は、延床面積ベースで全体の41.1%となっておりますが、本計画策定時点で該当する施設は耐震診断・耐震改修が100%実施済み（不要含む）となっております。

3. 運営状況

本町では運営委託を実施している施設は6施設となります。その内、指定管理者制度を導入している施設は4施設となっております。

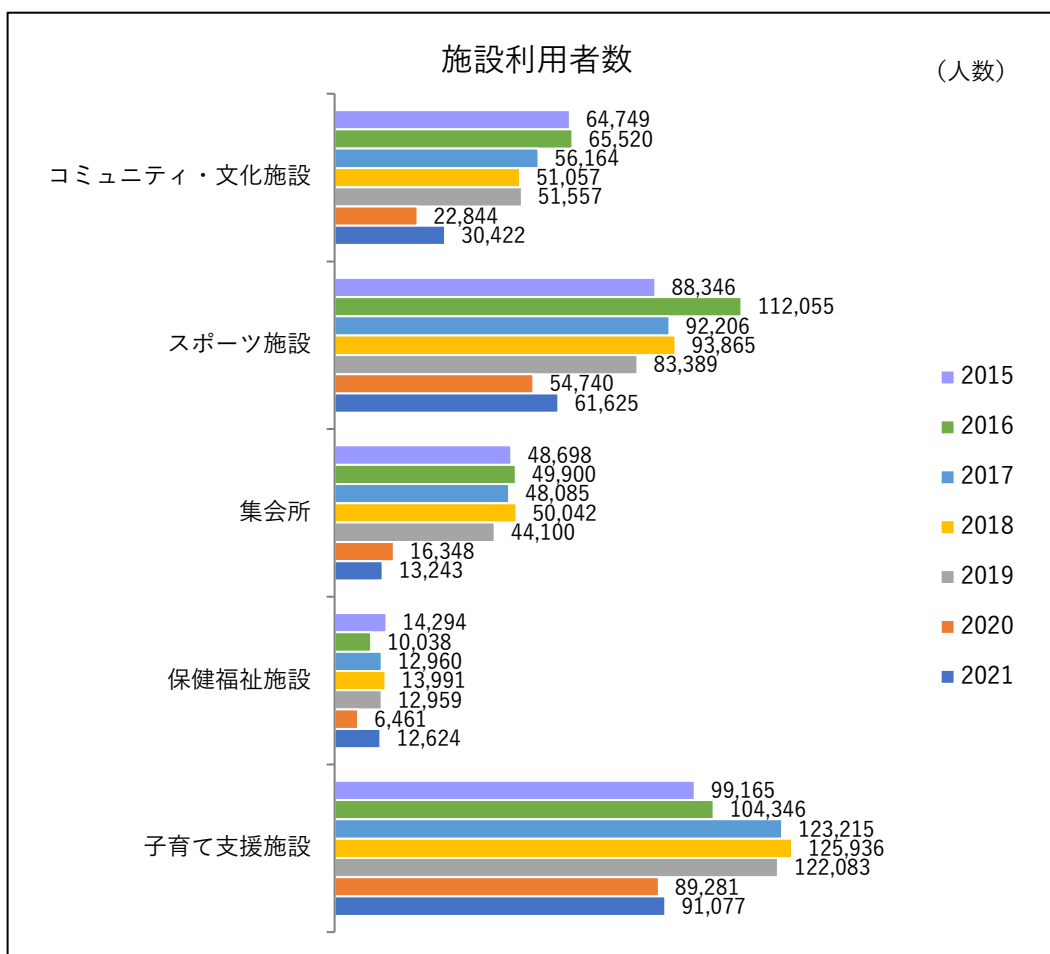
運営委託・指定管理者設置施設

	運営方法	指定管理者	委託開始	委託先
大河原駅前第1自転車等駐車場	委託	-	H8 (1996)	(公社)大河原町シルバー人材センター
大河原駅前第2自転車等駐車場	委託	-	H8 (1996)	(公社)大河原町シルバー人材センター
駅前コミュニティセンター（図書館除く）	指定管理	○	H12 (2000)	(株)まちづくりオーガ
福祉作業所さくら	指定管理	○	H18 (2006)	大河原町社会福祉協議会
総合体育館	指定管理	○	H20 (2008)	NPO 法人大河原町スポーツ振興アカデミー
大河原公園管理棟	指定管理	○	H20 (2008)	NPO 法人大河原町スポーツ振興アカデミー

4. 利用状況

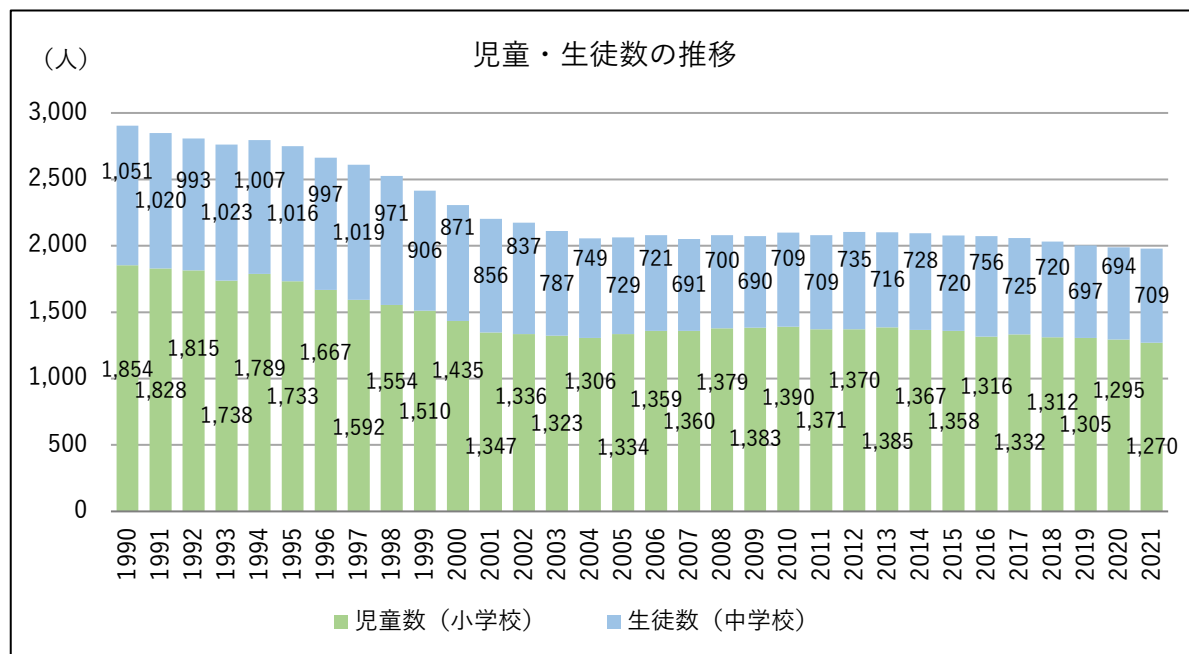
(1) 利用者数

該当施設の内、一般の利用者がある施設で類型別の施設利用者数の推移は以下のグラフとなっています。前計画策定から改訂までの推移の傾向として、令和元年（2019年）と比べて令和2年（2020年）以降は全体的に減少傾向となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと推察します。



(2) 児童・生徒数

児童数（小学校）及び生徒数（中学校）は、前計画策定から改訂までの期間では若干の減少傾向で推移しています。なお、令和2年度（2020年度）には、初めて児童生徒数の合計が2,000人を下回りました。



児童数（小学校）・生徒数（中学校）の推移 (人)

	H2 1990	H3 1991	H4 1992	H5 1993	H6 1994	H7 1995	H8 1996	H9 1997
児童数 (小学校)	1,854	1,828	1,815	1,738	1,789	1,733	1,667	1,592
生徒数 (中学校)	1,051	1,020	993	1,023	1,007	1,016	997	1,019
合計	2,905	2,848	2,808	2,761	2,796	2,749	2,664	2,611

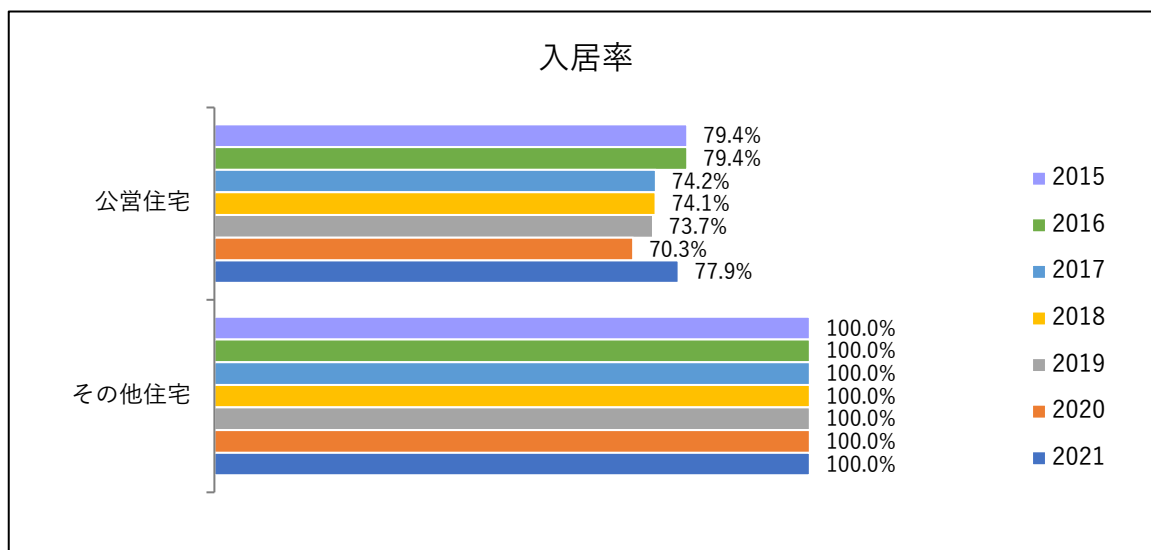
	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005
児童数 (小学校)	1,554	1,510	1,435	1,347	1,336	1,323	1,306	1,334
生徒数 (中学校)	971	906	871	856	837	787	749	729
合計	2,525	2,416	2,306	2,203	2,173	2,110	2,055	2,063

	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013
児童数 (小学校)	1,359	1,360	1,379	1,383	1,390	1,371	1,370	1,385
生徒数 (中学校)	721	691	700	690	709	709	735	716
合計	2,080	2,051	2,079	2,073	2,099	2,080	2,105	2,101

	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021
児童数 (小学校)	1,367	1,358	1,316	1,332	1,312	1,305	1,295	1,270
生徒数 (中学校)	728	720	756	725	720	697	694	709
合計	2,095	2,078	2,072	2,057	2,032	2,002	1,989	1,979

(3) 入居率

公営住宅の入居率は、前計画策定から改訂までの期間では減少傾向で推移していましたが、老朽化した施設の一部解体を進めているため、管理戸数の減少に応じて入居率は改善しています。その他住宅である旧医師住宅は前計画策定時から引き続き100%となっています。

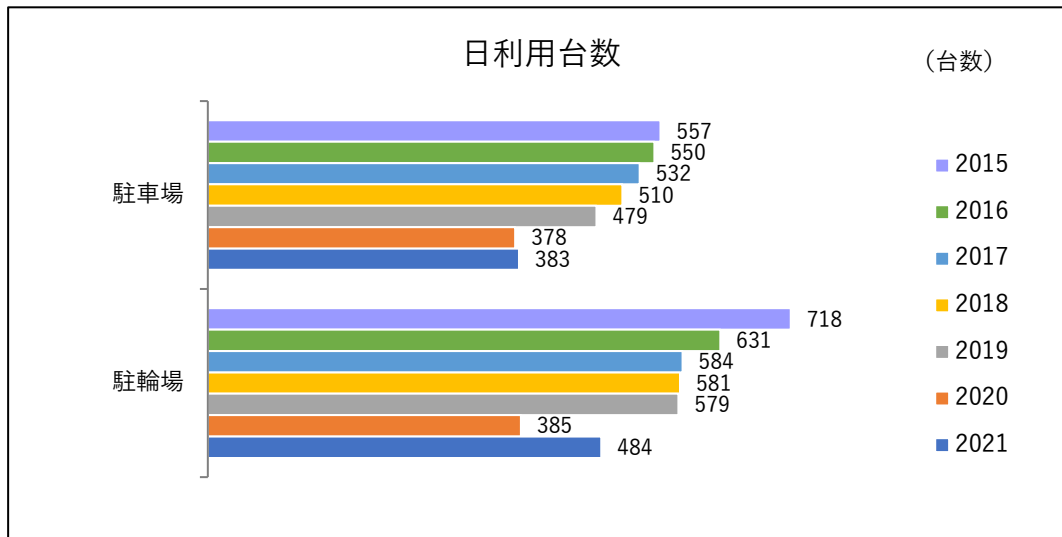


入居率

		H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021
公営住宅	管理戸数(戸)	267	267	267	255	243	219	195
	入居戸数(戸)	212	212	198	189	179	154	152
	入居率(%)	79.4%	79.4%	74.2%	74.1%	73.7%	70.3%	77.9%
その他住宅	管理戸数(戸)	2	2	2	2	2	2	2
	入居戸数(戸)	2	2	2	2	2	2	2
	入居率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

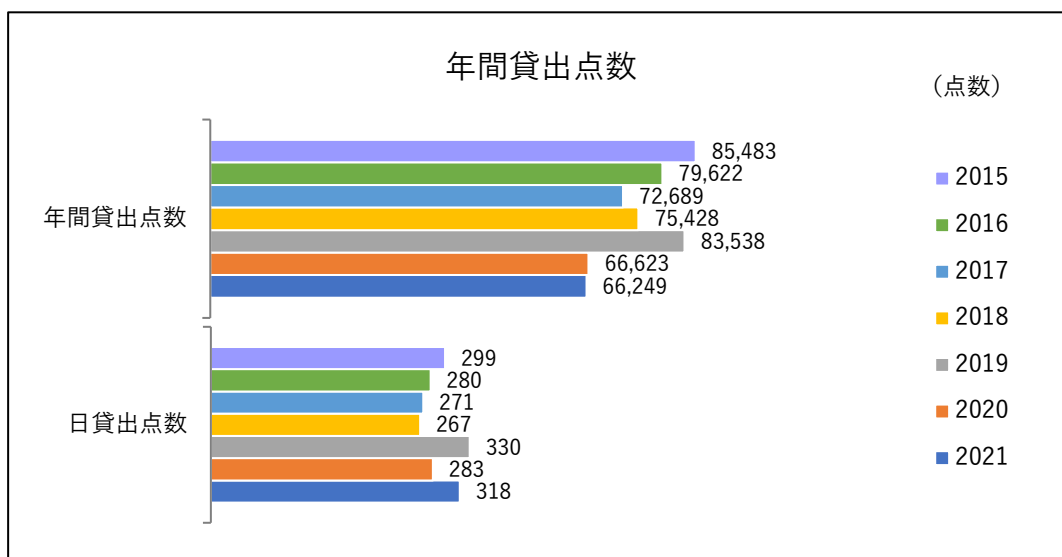
(4) 利用台数

駐車場施設は「駅前立体駐車場」（駅前コミュニティセンター内）1施設、駐輪場は「大河原駅前第1自転車等駐車場」「大河原駅前第2自転車等駐車場」2施設となります。1日平均の利用台数としては、前計画策定から改訂までの期間では減少傾向で推移しています。令和2年（2020年）の大幅な減少は新型コロナウイルス感染症の影響によるものと推察します。



(5) 貸出点数

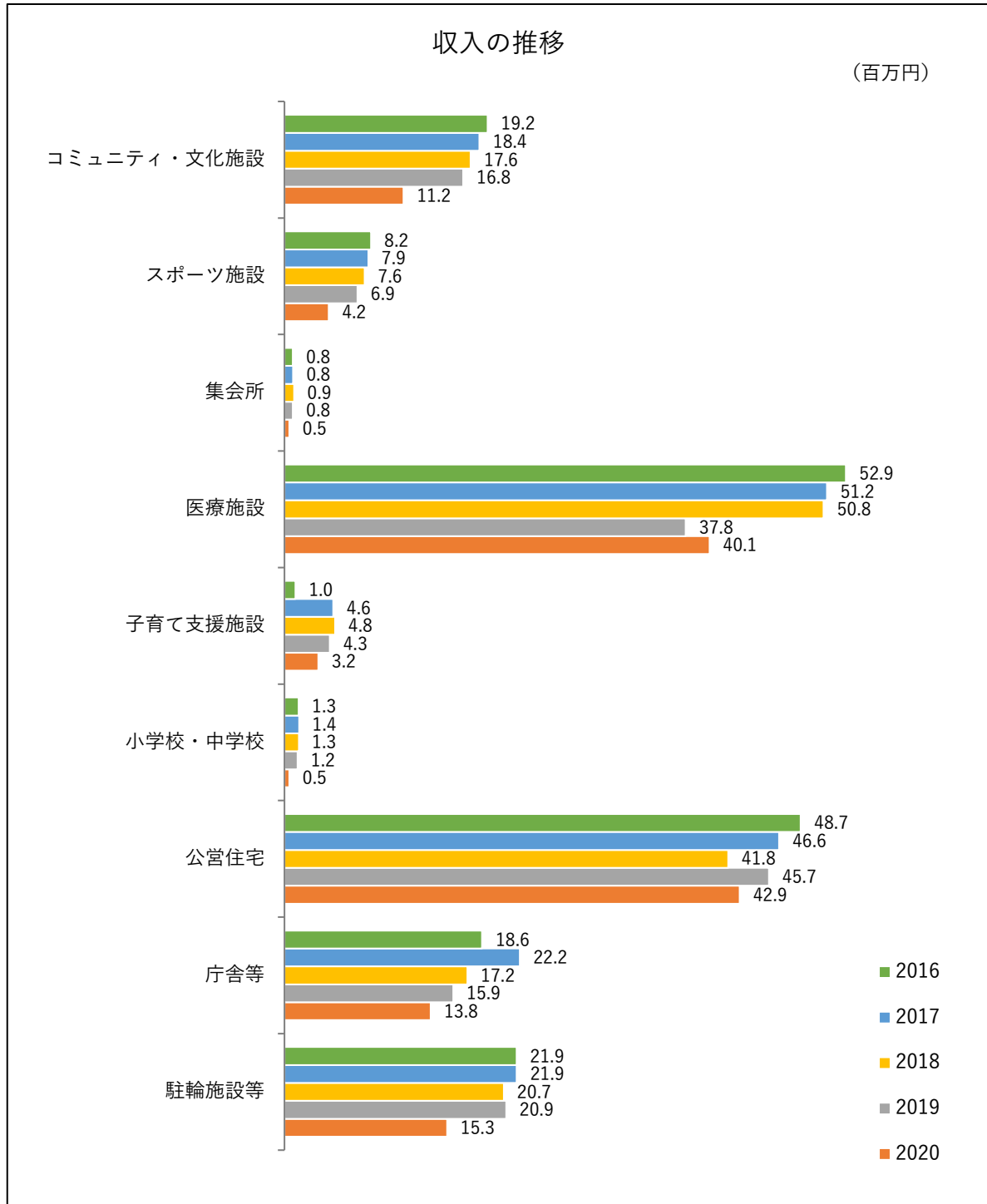
図書貸出施設は「駅前図書館」「金ヶ瀬公民館図書室」2施設となります。貸出点数は前計画策定から改訂までの期間では減少傾向で推移していましたが、令和元年（2019年）に増加となり、令和2年（2020年）には新型コロナウイルス感染症の影響により再度減少となりました。



5. コスト状況

(1) 収入

平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの平均で、施設全体の収入は年間約158.5百万円で、減少傾向にあります。



※小学校・中学校、公営住宅：決算書の「使用料及び手数料」を整理・集計

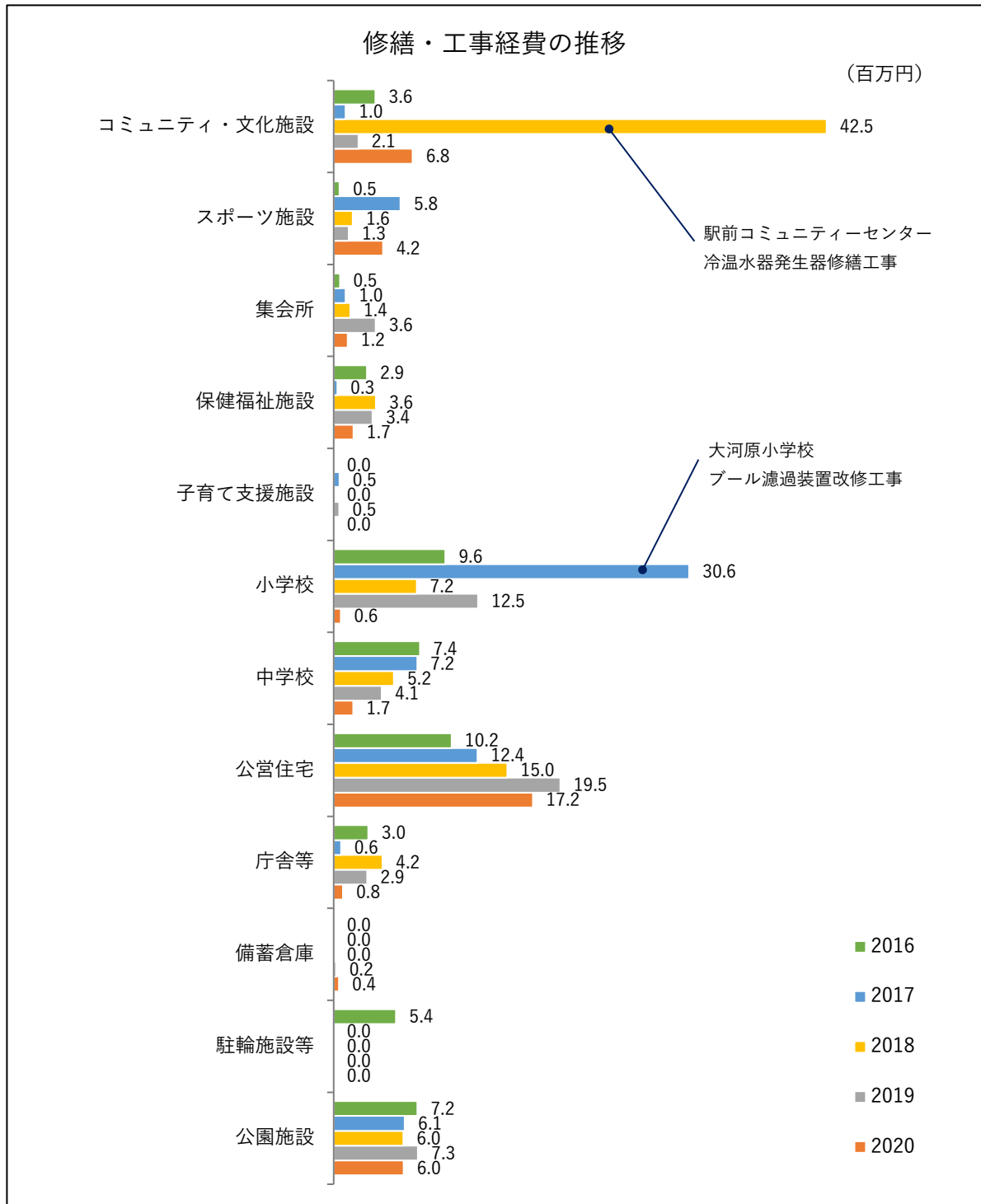
※その他の施設分類：「大河原町個別施設計画」策定時の資料より「使用料・手数料」「その他収入」を整理・集計

※保健福祉施設、その他住宅、備蓄倉庫、倉庫、公園施設は収入がないため記載なし

(2) 支出

①修繕・工事経費

平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までの平均で、施設全体の修繕・工事経費は年間約60.1百万円です。コミュニティ・文化施設、小学校、公営住宅で修繕・工事経費が多く必要となっています。



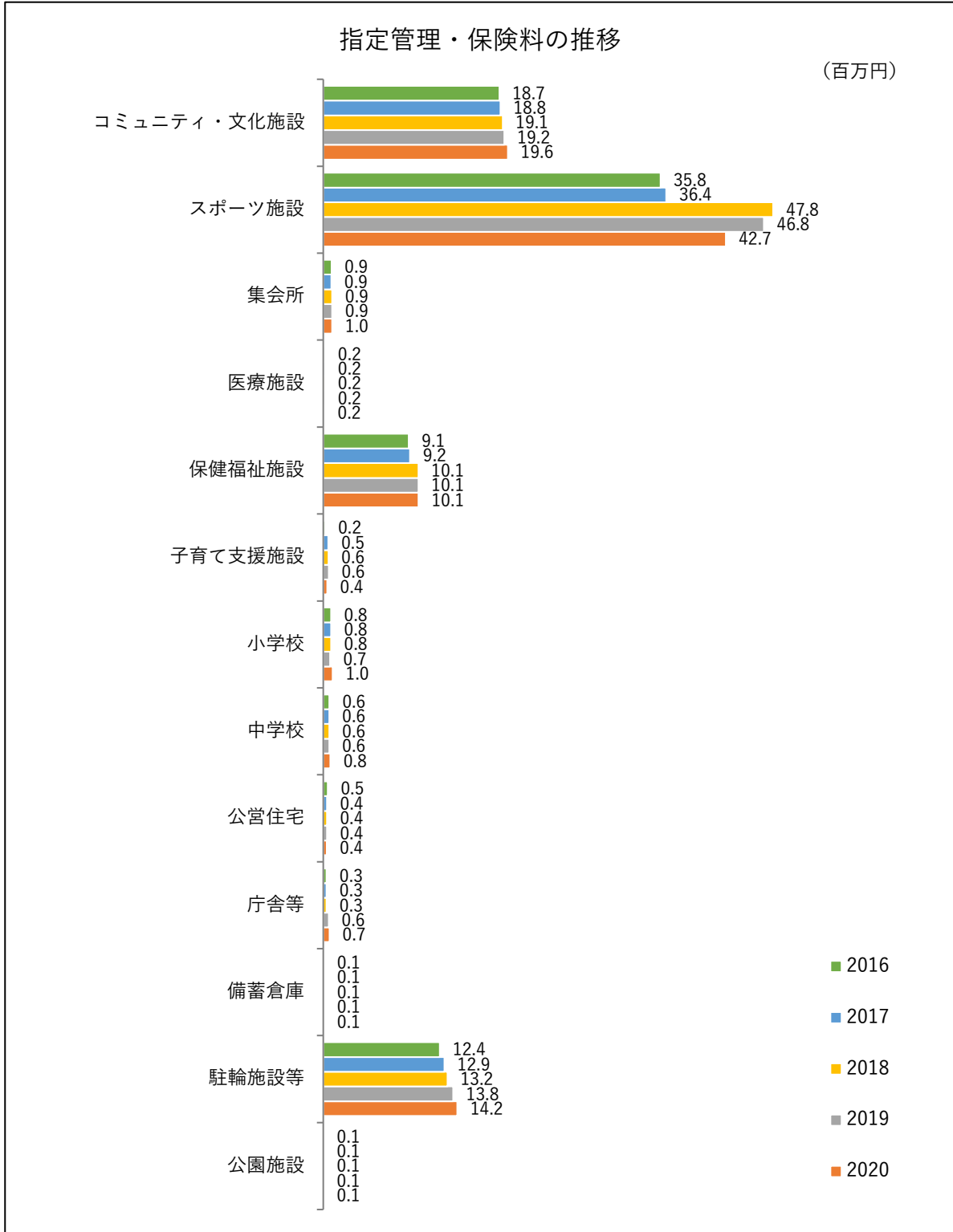
※小学校・中学校、公営住宅、公園：決算書の「工事請負費」「修繕料」を整理・集計

※その他の施設分類：「大河原町個別施設計画」策定時の資料より「修繕・工事履歴」を整理・集計

※医療施設、その他住宅、倉庫は期間内に修繕・工事経費の支出がないため記載なし

②指定管理・保険料

平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの平均で、施設全体の指定管理・保険料は年間約88.1百万円です。スポーツ施設、コミュニティ・文化施設、保健福祉施設、駐輪施設等で指定管理・保険料が多く必要となっています。



※小学校・中学校、公営住宅、公園：決算書の「保険料」を整理・集計

※その他の施設分類：「大河原町個別施設計画」策定時の資料より「指定管理料」「保険料」を整理・集計

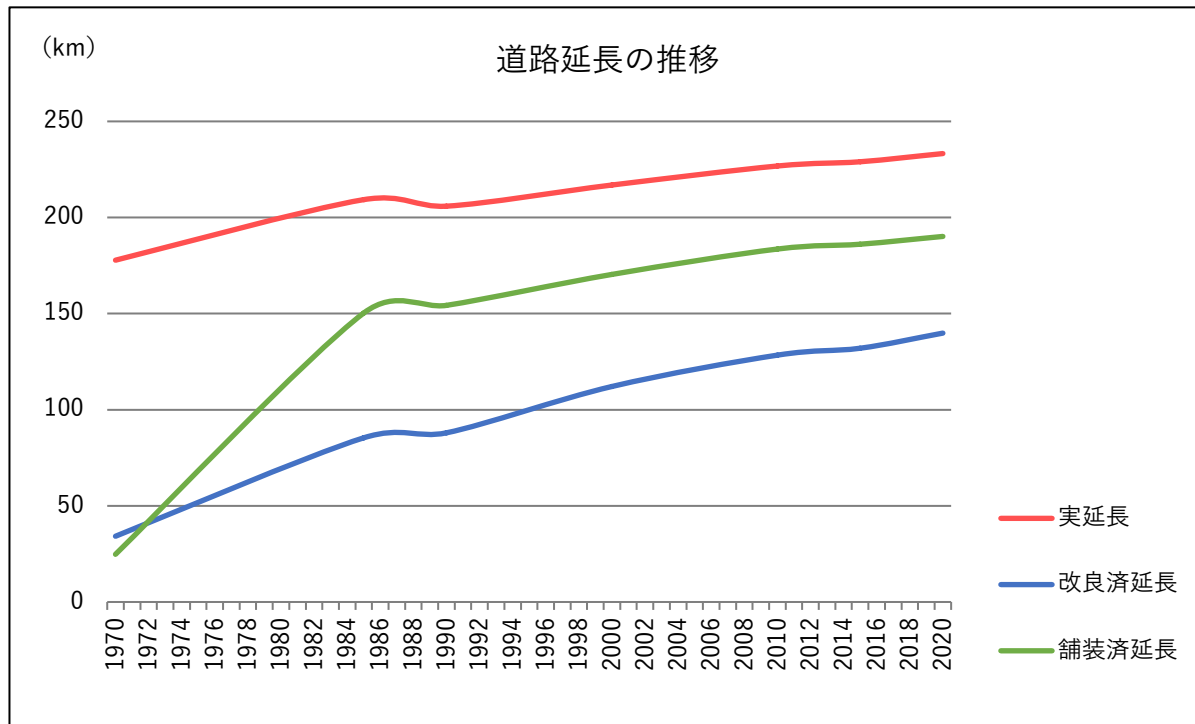
※その他住宅、倉庫は期間内の指定管理・保険料の支出が少額のため記載省略

第2節 インフラ施設の概況

1. 整備状況

(1) 道路・橋りょう

令和2年度（2020年度）時点で、一般道路の実延長は233,260m（内 橋りょう906.8m、トンネル231.7m）、実面積は1,313,363㎡（内 橋りょう7,376㎡、トンネル2,132㎡）です。実延長・改良済延長・舗装済延長ともに年々増加しています。

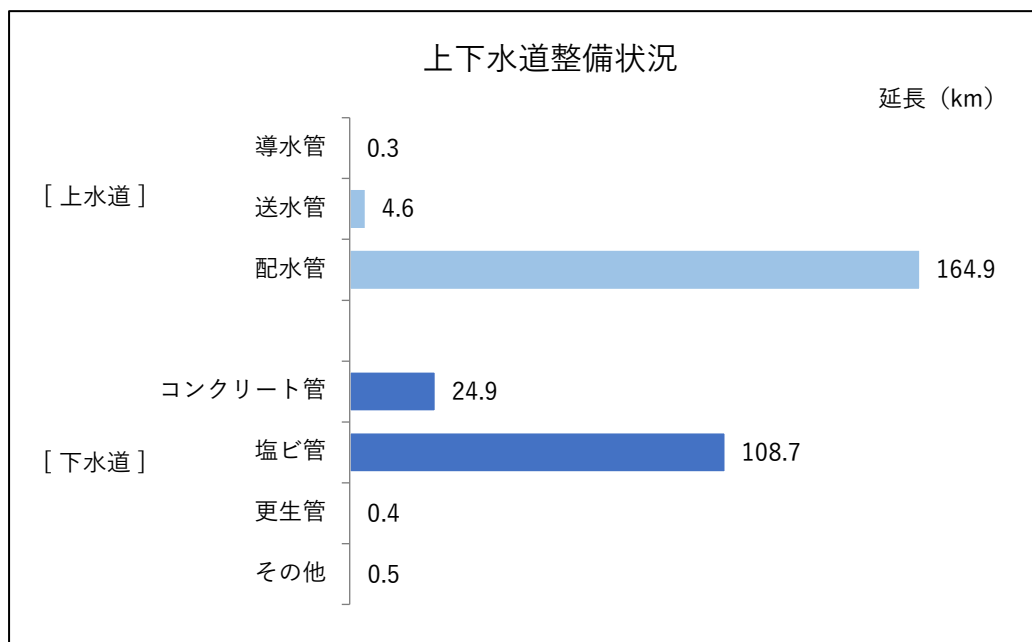


道路延長等

	S45 1970	～	S60 1985	H2 1990	H12 2000	H22 2010	H27 2015	R2 2020
実延長 (km)	177.8	～	209.3	205.9	216.9	226.8	229.0	233.3
改良済延長 (km)	34.2	～	85.4	88.0	112.1	128.4	132.0	139.9
舗装済延長 (km)	24.8	～	150.3	154.3	170.4	183.6	186.1	190.2

(2) 上下水道

令和3年度(2021年度)時点で、上水道は延長169,837m、普及率99.9%、下水道は延長134,434m、普及率94.5%、接続率96.3%です。



上下水道延長等

施設類型	管種別	延長 (m)	普及率 (%)	接続率 (%)
上水道	導水管	269	99.9 %	-
	送水管	4,620		
	配水管	164,948		
	合計	169,837		
下水道	コンクリート管	24,859	94.5 %	96.3 %
	塩ビ管	108,661		
	更生管	424		
	その他	490		
	合計	134,434		

第3節 将来の更新費用の見通し

1. 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過時に現在と同じ規模で建替え・更新（単純更新）することとした場合に、計画期間内（34年間）で必要となる費用の試算を行いました。

（1）公共施設の更新費用（単純更新）

①試算条件

本計画策定時の条件である総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、改修時期は全ての公共施設を築25年で大規模改修、築50年で建替えを行って更新するものとして、以下の条件により試算しました。

更新費用試算条件（公共施設）

項目	試算条件	
更新年数	大規模改修	築25年（期間：2年間）
	建替え	築50年（期間：3年間）
更新費用	延床面積×更新単価	
積み残し分	大規模改修、建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後10年以内に工事を行うものとして、更新費用の1/10の額を10年間に分割して計上 ※ただし、今後10年以内に建替え時期をむかえる施設は、建替えまでの間は小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の大規模改修費用は計上しない	

更新単価（公共施設）

（円/㎡）

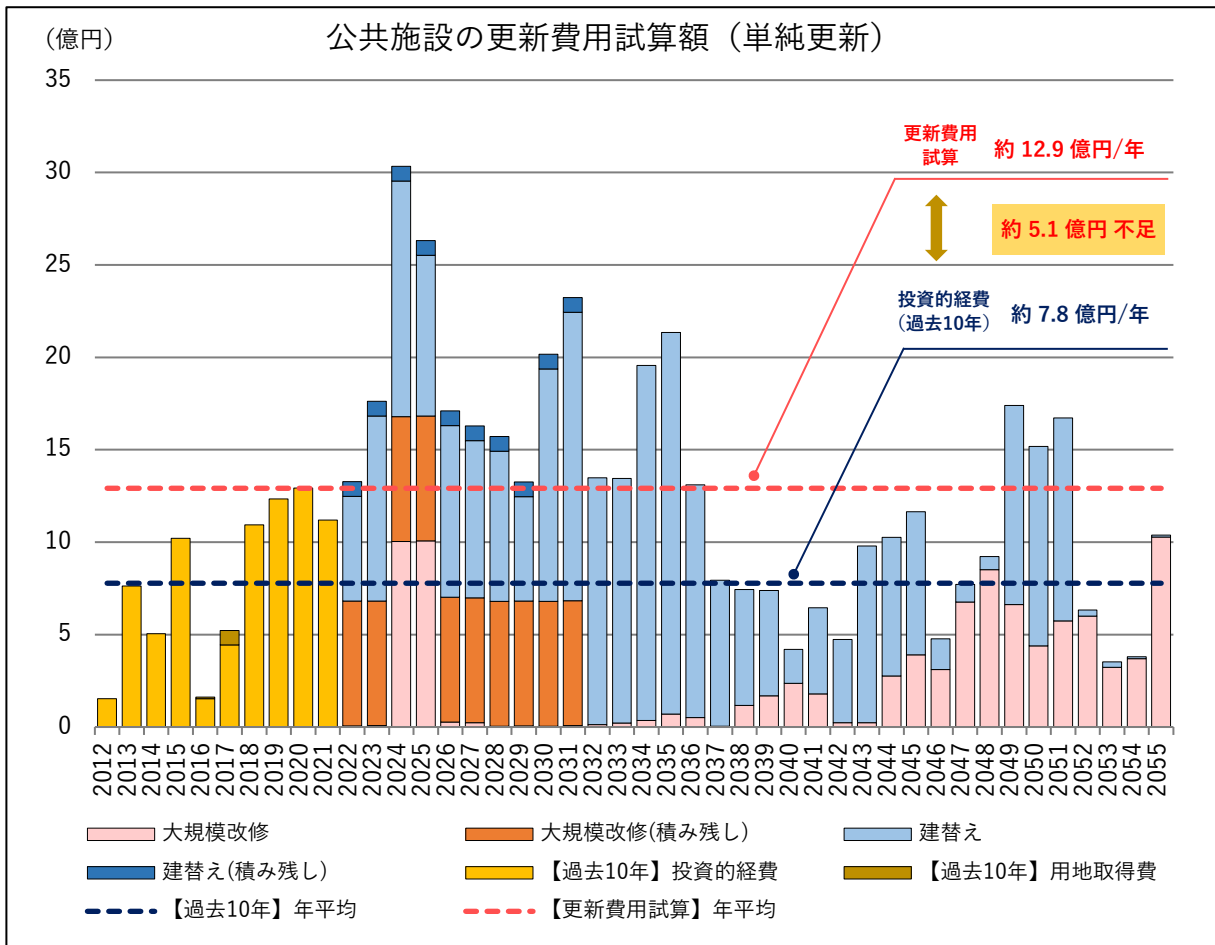
施設類型	施設分類	更新区別単価	
		大規模改修	建替え
社会施設	コミュニティ・文化施設	250,000	400,000
	スポーツ施設	200,000	360,000
	集会所	250,000	400,000
医療保健福祉・子育て支援施設	医療施設	250,000	400,000
	保健福祉施設	200,000	360,000
	子育て支援施設	170,000	330,000
学校教育施設	小学校・中学校	170,000	330,000
住宅施設	公営住宅	170,000	280,000
	その他住宅	200,000	360,000
行政施設	庁舎等	250,000	400,000
	備蓄倉庫・倉庫・駐輪施設等	200,000	360,000

※総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の施設類型別更新単価を参考に設定

②更新費用試算結果

現在保有している公共施設を今後も保有し続け、耐用年数経過時に現在と同じ規模で建替え・更新（単純更新）した場合、計画期間 34 年間の更新費用総額は約 438.6 億円、年平均で約 12.9 億円が必要となる試算結果になりました。

過去 10 年間の公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 7.8 億円となっており、今後も現在保有する公共施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約 5.1 億円が不足する試算となります。



公共施設の更新費用試算額（単純更新）

更新区分	年度更新分	積み残し分 (更新時期経過)	合計
大規模改修	95.4 億円	67.4 億円	162.8 億円
建替え	267.8 億円	8.0 億円	275.8 億円
合計	363.2 億円	75.4 億円	438.6 億円

公共施設の更新費用試算額と過去 10 年間の投資的経費の比較（単純更新）

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (過去 10 年間平均)	過不足額 (年間)
	34 年間総額	年平均		
公共施設	438.6 億円	12.9 億円	7.8 億円	▲ 5.1 億円

(2) インフラ施設の更新費用（単純更新）

① 試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全てのインフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）を耐用年数経過時に現在と同じ規模で更新するものとして、以下の条件により試算しました。

更新費用試算条件（道路）

項目	試算条件
更新年数	15年
更新費用	道路部面積×更新単価÷15（年間更新費用）
計上方法	道路全体の更新費用を更新年数（15年）で割った額を各年度に計上

更新費用試算条件（橋りょう）

項目	試算条件
更新年数	60年
更新費用	橋りょう面積×構造別年度別更新単価
計上方法	橋りょう毎に更新年数を経過する年度に更新費用を計上

更新費用試算条件（上水道）

項目	試算条件	
更新年数	上水道（管路）	40年
更新費用	上水道（管路）	管径別延長×管径別更新単価÷40（年間更新費用）
計上方法	管路全体の更新費用を更新年数（40年）で割った額を各年度に計上	

更新費用試算条件（下水道）

項目	試算条件	
更新年数	下水道（管渠）	50年
更新費用	下水道（管渠）	管径別年度別延長×管径別更新単価
計上方法	管渠毎に更新年数を経過する年度に更新費用を計上	

更新単価（インフラ施設）

施設類型	種別		更新単価
道路	1級・2級・その他		4,700円/㎡
橋りょう	PC橋・RC橋・その他		425,000円/㎡
	鋼橋		500,000円/㎡
上水道（管路）	導水管	管径：300mm未満	111,000円/m
	送水管	管径：300mm未満	111,000円/m
	配水管	管径：50mm以下	67,000円/m
		管径：75mm以下	67,000円/m
		管径：100mm以下	67,000円/m
		管径：150mm以下	97,000円/m
		管径：200mm以下	100,000円/m
		管径：250mm以下	103,000円/m
		管径：350mm以下	111,000円/m
下水道（管渠）	各管種	管径：250mm以下	61,000円/m
		管径：500mm以下	116,000円/m
		管径：1000mm以下	295,000円/m

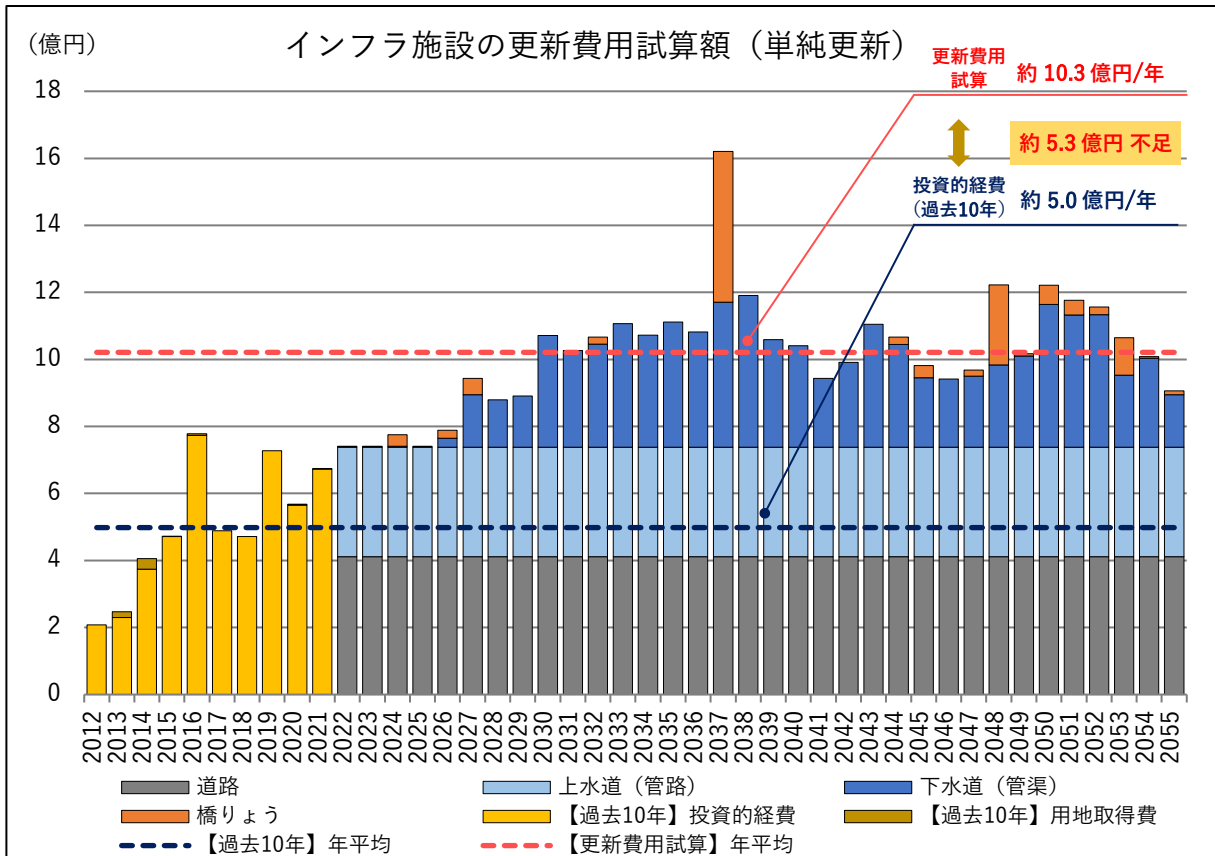
※総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の施設類型別更新単価を参考に設定

※上水道（管路）は「大河原町公共下水道事業経営戦略」における更新単価を採用

②更新費用試算結果

インフラ施設を耐用年数経過時に現在と同じ規模で更新（単純更新）した場合、計画期間 34 年間の更新費用総額は約 350.2 億円、年平均で約 10.3 億円が必要となる試算結果になりました。

過去 10 年間のインフラ施設に係る投資的経費は、年平均で約 5.0 億円となっており、今後も現在保有するインフラ施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約 5.3 億円が不足する試算となります。



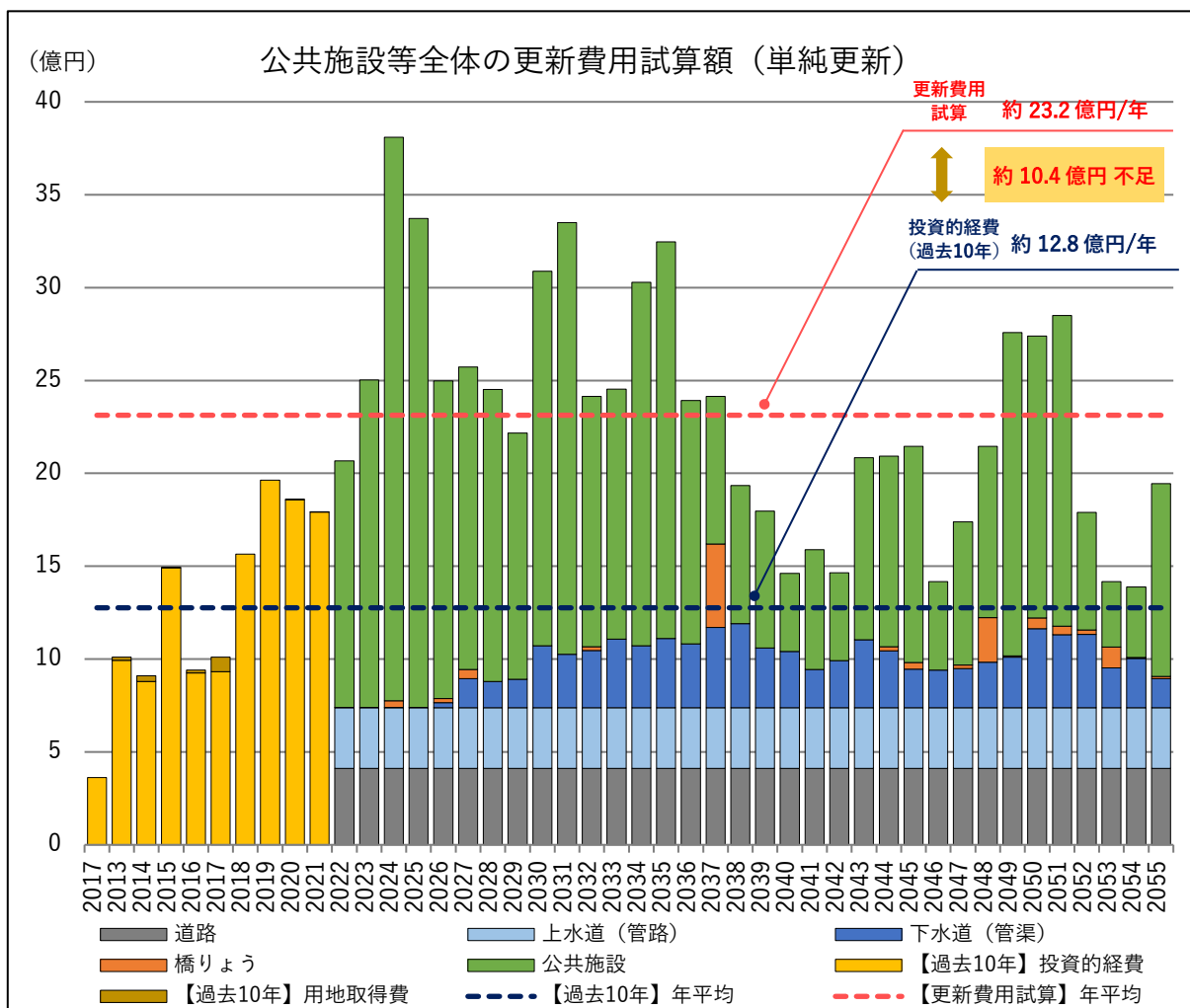
インフラ施設の更新費用試算額と過去 10 年間の投資的経費の比較（単純更新）

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (過去 10 年間平均)	過不足額 (年間)
	34 年間総額	年平均		
道路・橋りょう	153.0 億円	4.5 億円	2.5 億円	▲ 2.0 億円
上水道	112.2 億円	3.3 億円	1.9 億円	▲ 1.4 億円
下水道	85.0 億円	2.5 億円	0.6 億円	▲ 1.9 億円
インフラ施設	350.2 億円	10.3 億円	5.0 億円	▲ 5.3 億円

(3) 公共施設等全体の更新費用（単純更新）

全ての公共施設及びインフラ施設を耐用年数経過時に単純更新した場合、計画期間 34 年間の更新費用総額は約 788.8 億円、年平均で約 23.2 億円が必要となる試算結果になりました。

過去 10 年間の公共施設及びインフラ施設に係る投資的経費は、年平均で約 12.8 億円となっており、今後も現在保有する公共施設等全てを単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約 10.4 億円が不足する試算となります。



公共施設等全体の更新費用試算額と過去 10 年間の投資的経費の比較（単純更新）

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (過去 10 年間平均)	過不足額 (年間)
	34 年間総額	年平均		
公共施設	438.6 億円	12.9 億円	7.8 億円	▲ 5.1 億円
インフラ施設	350.2 億円	10.3 億円	5.0 億円	▲ 5.3 億円
道路・橋りょう	153.0 億円	4.5 億円	2.5 億円	▲ 2.0 億円
上水道	112.2 億円	3.3 億円	1.9 億円	▲ 1.4 億円
下水道	85.0 億円	2.5 億円	0.6 億円	▲ 1.9 億円
公共施設等全体	788.8 億円	23.2 億円	12.8 億円	▲ 10.4 億円

2. 長寿命化等対策を反映した場合の見込み

公共施設について、施設構造ごとの目標使用年数及び定期的な改修サイクルを設定し、長寿命化等によるライフサイクルコストの縮減を考慮した場合の更新費用を試算しました。

また、既に個別施設計画及び長寿命化計画等を策定済みの施設については、各計画で定めた具体的な対応方針を踏まえ、更新費用の試算に反映しました。

(1) 公共施設の更新費用（長寿命化等対策）

①試算条件

施設構造ごとに長寿命化の目標使用年数と改修サイクルを設定し、以下の条件により試算しました。また、策定済みの各個別施設計画及び長寿命化計画等において、各施設の長寿命化、建替え、集約化、解体等の対策の方針及び対策に係る費用の見込みを示している場合には、各計画に基づく数値を反映しました。

個別施設計画・長寿命化計画等（公共施設）

施設類型	計画名	策定・改訂年月
住宅施設（公営住宅）	大河原町公営住宅等長寿命化計画	平成31年（2019年）3月改訂
学校教育施設	大河原町学校施設等長寿命化計画	令和2年（2020年）3月策定
社会施設 医療保健福祉・子育て支援施設 住宅施設（その他住宅） 行政施設	大河原町個別施設計画	令和4年（2022年）7月策定

更新費用試算条件（公共施設）

項目		試算条件	
目標使用年数		Aグループ：80年	Bグループ：50年
		・鉄筋コンクリート ・鉄骨造	・軽量鉄骨造・簡易耐火 ・木造・その他
改修サイクル	中規模修繕①	築20年（期間：1年間）	実施しない
	大規模改修	築40年（期間：2年間）	実施しない
	中規模修繕②	築60年（期間：1年間）	築25年（期間：1年間）
	建替え	築80年（期間：3年間）	築50年（期間：3年間）
	解体撤去	築60年（期間：1年間）	築40年（期間：1年間）
解体時期が決定している施設は該当年度に解体費用を計上 解体時期が未定の施設は、上記築年数（Aグループ：60年、Bグループ：40年）経過時に解体すると仮定して費用を計上			
更新費用		延床面積×更新単価	
積み残し分		中規模修繕、大規模改修、建替え時期を経過している施設（積み残し分）は、今後10年以内に工事を行うものとして、更新費用を10年間に分割して計上 ※ただし、今後10年以内に次の修繕・改修・建替え時期をむかえる施設は、小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の更新費用は計上しない	

更新単価（公共施設）

（円／㎡）

施設類型	施設分類	更新区分別単価				
		中規模修繕①	大規模改修	中規模修繕②	建替え	解体撤去
社会施設	コミュニティ・文化施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
	スポーツ施設	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000
	集会所	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
医療保健福祉・子育て支援施設	医療施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
	保健福祉施設	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000
	子育て支援施設	80,000	170,000	100,000	330,000	28,000
学校教育施設	小学校・中学校	80,000	170,000	100,000	330,000	28,000
住宅施設	公営住宅	70,000	170,000	80,000	280,000	28,000
	その他住宅	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000
行政施設	庁舎等	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
	備蓄倉庫・倉庫・駐輪施設等	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000

※大規模改修及び建替えの更新単価は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を使用

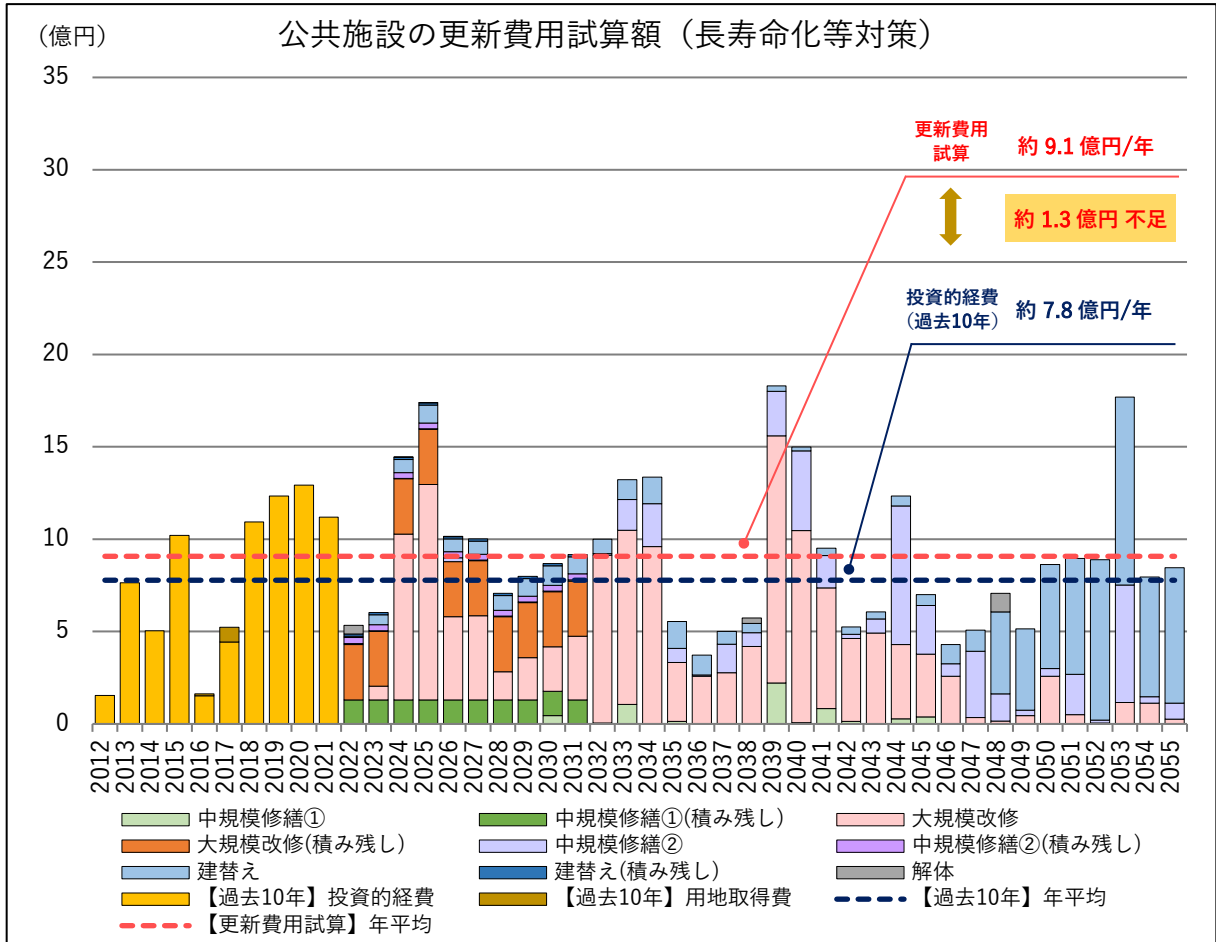
※中規模修繕①は建替えの約25%、中規模修繕②は建替えの約30%の更新単価として試算

※解体撤去の費用は、「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」（平成25年（2013年）12月・総務省）を参考に単価を設定

②更新費用試算結果

公共施設について、長寿命化等の対策を実施した場合、計画期間 34 年間の更新費用総額は約 309.4 億円、年平均で約 9.1 億円が必要となる試算結果になりました。

過去 10 年間の公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 7.8 億円となっており、長寿命化等の対策を実施した場合でも、毎年約 1.3 億円が不足する試算となります。



公共施設の更新費用試算額（長寿命化等対策）

更新区分	年度更新分	積み残し分 (更新時期経過)	合計
中規模修繕①	5.6 億円	13.0 億円	18.6 億円
大規模改修	137.7 億円	30.0 億円	167.7 億円
中規模修繕②	43.8 億円	3.2 億円	47.0 億円
建替え	73.0 億円	1.2 億円	74.2 億円
解体撤去	1.9 億円		1.9 億円
合計	262.0 億円	47.4 億円	309.4 億円

公共施設の更新費用試算額と過去 10 年間の投資的経費の比較（長寿命化等対策）

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (過去 10 年間平均)	過不足額 (年間)
	34 年間総額	年平均		
公共施設	309.4 億円	9.1 億円	7.8 億円	▲ 1.3 億円

(2) インフラ施設の更新費用（長寿命化等対策）

①試算条件

インフラ施設については、施設類型毎に各個別施設計画及び長寿命化計画等で検討した優先順位に基づく計画的な施設の更新や、事後保全型から予防保全型の維持管理への転換によるコスト削減効果を本計画の更新費用試算に反映しました。

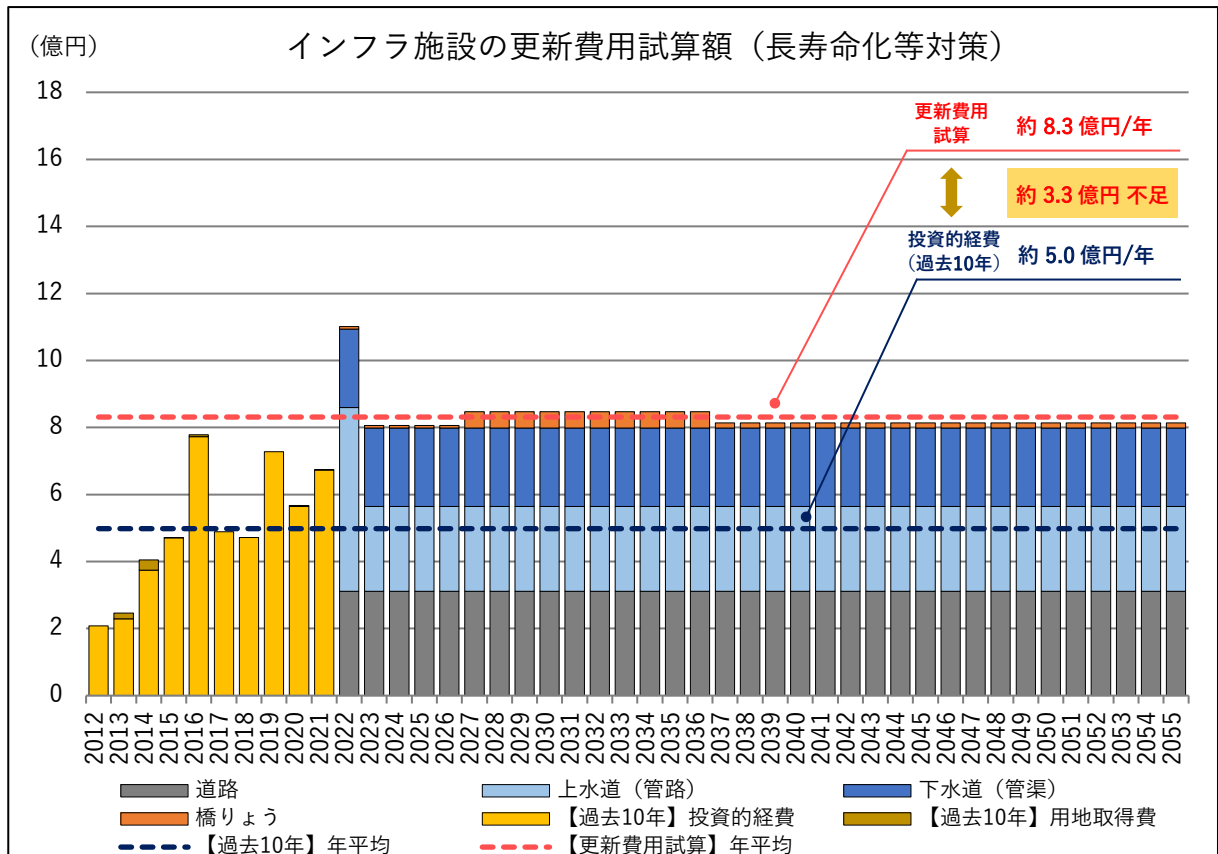
個別施設計画・長寿命化計画等（インフラ施設）

施設類型	計画名	策定・改訂年月
道路	大河原町舗装長寿命化修繕計画	平成31年（2019年）3月策定
橋りょう	大河原町橋梁長寿命化修繕計画	平成29年（2017年）3月策定
上水道	大河原町水道事業経営戦略	令和3年（2021年）2月策定
下水道	大河原町公共下水道ストックマネジメント基本計画	平成29年（2017年）3月策定
	大河原町公共下水道修繕・改築計画	令和元年（2019年）11月策定
	大河原町公共下水道事業経営戦略	令和3年（2021年）2月策定

②更新費用試算結果

インフラ施設について、長寿命化等の対策を実施した場合、計画期間34年間の更新費用総額は約282.2億円、年平均で約8.3億円が必要となる試算結果になりました。

過去10年間のインフラ施設に係る投資的経費は、年平均で約5.0億円となっており、長寿命化等の対策を実施した場合でも、毎年約3.3億円が不足する試算となります。



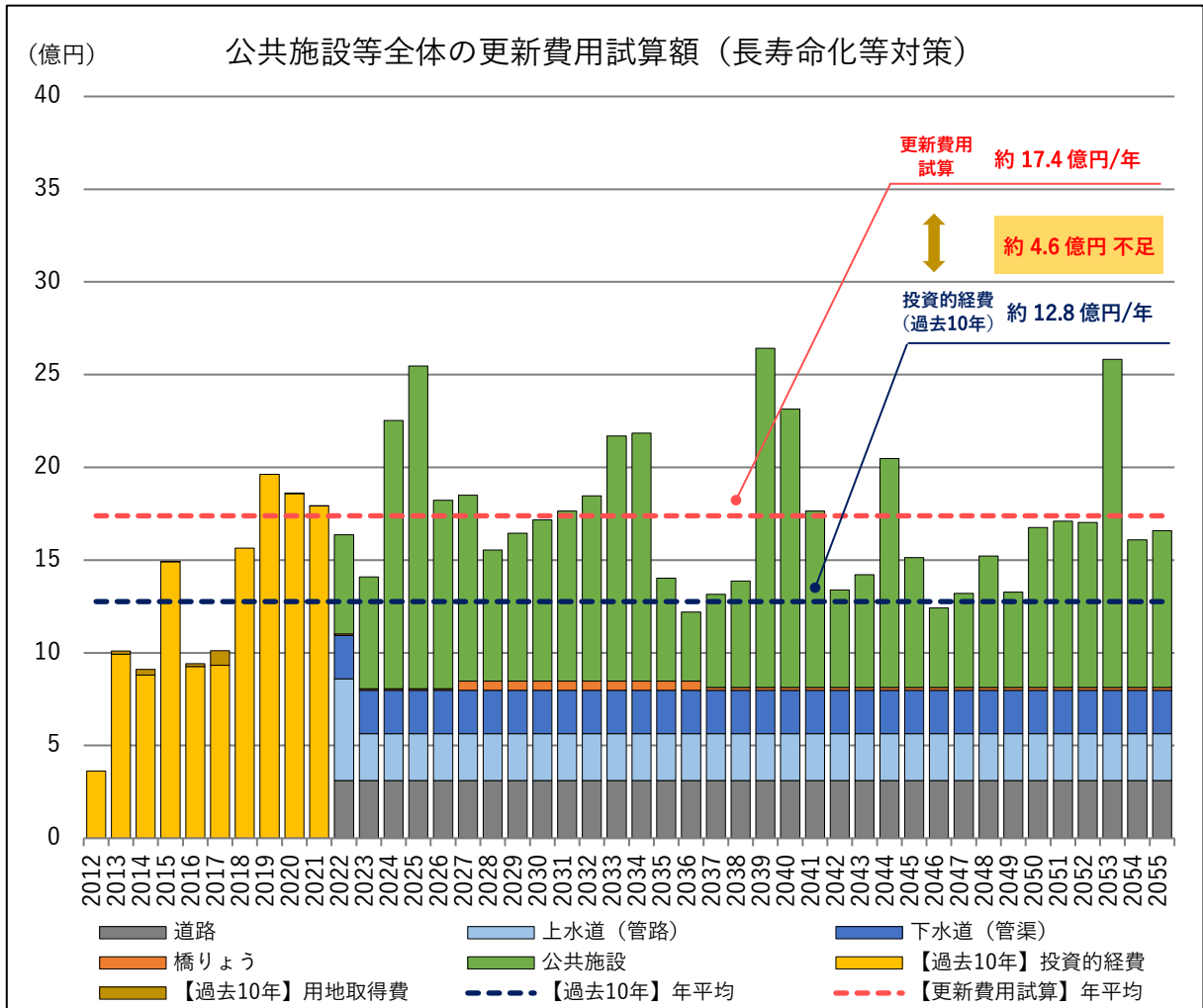
インフラ施設の更新費用試算額と過去10年間の投資的経費の比較（長寿命化等対策）

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (過去10年間平均)	過不足額 (年間)
	34年間総額	年平均		
道路・橋りょう	115.6億円	3.4億円	2.5億円	▲ 0.9億円
上水道	88.4億円	2.6億円	1.9億円	▲ 0.7億円
下水道	78.2億円	2.3億円	0.6億円	▲ 1.7億円
インフラ施設	282.2億円	8.3億円	5.0億円	▲ 3.3億円

(3) 公共施設等全体の更新費用（長寿命化等対策）

公共施設及びインフラ施設について、長寿命化等の対策を実施した場合、公共施設等全体で計画期間 34 年間の更新費用総額は約 591.6 億円、年平均で約 17.4 億円が必要となる試算結果になりました。

過去 10 年間の公共施設及びインフラ施設に係る投資的経費は、年平均で約 12.8 億円となっており、長寿命化等の対策を実施した場合でも、公共施設等全体で毎年約 4.6 億円が不足する試算となります。



公共施設等全体の更新費用試算額と過去 10 年間の投資的経費の比較（長寿命化等対策）

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (過去 10 年間平均)	過不足額 (年間)
	34 年間総額	年平均		
公共施設	309.4 億円	9.1 億円	7.8 億円	▲ 1.3 億円
インフラ施設	282.2 億円	8.3 億円	5.0 億円	▲ 3.3 億円
道路・橋りょう	115.6 億円	3.4 億円	2.5 億円	▲ 0.9 億円
上水道	88.4 億円	2.6 億円	1.9 億円	▲ 0.7 億円
下水道	78.2 億円	2.3 億円	0.6 億円	▲ 1.7 億円
公共施設等全体	591.6 億円	17.4 億円	12.8 億円	▲ 4.6 億円

3. 対策の効果額

公共施設等を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新費用試算額と、長寿命化等の対策を実施した場合の更新費用試算額を比較すると、公共施設等全体では計画期間34年間で約197.2億円（約25.0%）の費用縮減が図れる見込みであることを示しています。

なお、実際の更新事業の実施にあたっては、個別施設毎に老朽度等の状態を調査するとともに、投資効果を含め改めて更新方法（長寿命化、建替え、複合化、集約化、用途転用、解体撤去等）を検討の上、実施することとします。

また、インフラ施設については、保有総量の縮減は難しいため、適切なアセットマネジメントによる計画的な更新を行い、更新費用の縮減に努めます。

更新費用試算額の比較

施設類型	更新費用試算額 (単純更新)		更新費用試算額 (長寿命化等対策)		縮減額	
	34年間	年平均	34年間	年平均	34年間	縮減率
公共施設	438.6億円	12.9億円	309.4億円	9.1億円	129.2億円	▲ 29.5%
インフラ施設	350.2億円	10.3億円	282.2億円	8.3億円	68.0億円	▲ 19.4%
道路・橋りょう	153.0億円	4.5億円	115.6億円	3.4億円	37.4億円	▲ 24.4%
上水道	112.2億円	3.3億円	88.4億円	2.6億円	23.8億円	▲ 21.2%
下水道	85.0億円	2.5億円	78.2億円	2.3億円	6.8億円	▲ 8.0%
公共施設等全体	788.8億円	23.2億円	591.6億円	17.4億円	197.2億円	▲ 25.0%

第4節 公共施設等管理の課題

1. 人口減少と少子高齢化への対応

総人口は平成27年(2015年)をピークに減少に転じ、本計画の最終年度である令和37年(2055年)では、平成27年(2015年)より21.2%減少することが見込まれています。

年少人口の割合は、平成27年(2015年)14.0%から令和37年(2055年)10.4%に減少し、高齢人口の割合は24.7%から38.8%に増加することが見込まれています。

少子・高齢化が進んでいる状況を踏まえ、急速な人口減少及び少子高齢化の進行とそれに伴う町民ニーズの変化に対応していく必要があります。

2. 投資的経費増大への対応

昨今、投資的経費が増大しており、今後数年間は同程度の規模の投資的経費を見込んでいます。ふるさと寄附金による増収もあり、その一部を投資的経費の財源としています。しかし、ふるさと寄附金は後年度の確約はないことから継続的な財源ではなく、今後、少子高齢化や人口減少の進行に伴って長期にわたり現状規模の投資的経費を維持することは困難と推測します。

また、公共施設の改修・更新が集中する時期があり、年度毎の支出に増減が生じてくると予測されることから、このような状況を回避するため、大規模改修や建替え等の時期を計画的に検討し平準化していくことが重要です。

3. 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

前計画策定時では、築30年以上経過している公共施設の延床面積割合は65.1%でしたが、本計画改訂時点では67.9%と各施設の老朽化は着実に進んでいます。

そのため、各個別施設計画及び長寿命化計画で検討した長寿命化等の対策や優先順位等に基づき、今後は計画的な点検・予防修繕を実施するとともに、大規模改修や建替えを計画的に実施していくことで、更新費用を抑えながら施設の安全性・耐久性の向上を図ります。

4. 施設サービスの効率化と改善

各施設の利用状況は概ね横ばい状態で推移していますが、令和2年(2020年)以降は新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少した施設が多くあります。今後は、利用状況の推移を把握しながら、町民ニーズを踏まえ、施設の提供サービスを検討し、適正化を図る必要があります。

運営時間の延長や提供事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取り組みを図っていくことも重要です。

5. 計画的・戦略的な管理・運営

前計画策定後に、施設類型毎に個別施設計画及び長寿命化計画の策定を進め、各施設の具体的な対策内容や実施時期を検討してきました。今後は、策定した個別施設計画及び長寿命化計画に基づき、各施設の長寿命化を図ることで、財政負担の軽減及び平準化を目指します。

また、町全体として中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設マネジメントにも取り組む必要があります。

6. 効果的で適切な管理・運営

個々の施設について、長寿命化やPPP^{※1}等の手法の活用を含めて、短期的なコストではなく、ライフサイクルコスト^{※2}を引き下げ、費用対効果の高いマネジメントの方向性を推進する必要があります。

総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することも必要です。

人口構造や町民ニーズの変化に伴う行政サービス需要の変化、立地する公共施設の配置、各公共施設の機能を踏まえた、適切なマネジメントが必要です。

7. 全庁的データ管理体制の構築

減価償却費や人件費等を含めた施設の維持管理に関するコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があります。

現状では、これらの施設に関するデータはそれぞれの所管部局で個別に保有・管理されており、全庁的なデータの統一や整理がなされていない状況です。

施設のデータベース化を含めたデータの一元管理や部局横断的な体制整備などを含めて、全庁的なデータの整理・収集、管理体制を整備することが必要です。

8. 問題意識や情報の共有による官民協働・連携

マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を町民と共有しながら推進することが重要です。

その上で、協働による施設の管理運営や、民間のノウハウや活力を取り入れたより効果的・効率的な施設マネジメントの実現を図ることが必要です。

そのため、施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果をわかりやすく開示し、町民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

※1 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法。

※2 ライフサイクルコスト：施設等の設計費や建築・建設費だけでなく、維持、管理運営、改修、解体処分に至るまでに必要な総経費。

第4章

公共施設等管理計画

第4章 公共施設等管理計画

これまでの本町の行政サービスは、町民ニーズの多様化へ対応し、それぞれの分野ごとに施設の整備が進められてきました。

これらにより、行政サービスの充実が図られる一方、町民の高齢化や人口減少など、新たな状況になりつつある状況の中、これまでに整備してきた施設の改修や更新、維持管理などの経費の比重が大きくなってきています。

このような状況を考慮すると、今後は、施設は作る時代から、長寿命化等対策による施設の維持管理が重要となります。町民のニーズの変化に対応したサービスを提供するなかで、施設のあり方も変更していく必要性が生じ、組織横断的な判断が求められています。

今後は、施設の利活用について、持続可能な行政経営を行うためにも、一元的な取組みを図る必要があります。

ただし、公共施設は町民に対する行政サービスの提供を行うにあたって重要な役割を担っており、災害時等においては町民の避難場所としての役割を担う必要もあり、公共施設の改修や更新、統廃合を安易に凍結や廃止することは望ましくないと考えます。また、町民ニーズを的確に把握し、より効果的な公共施設の適正な整備や運営をしていく必要があります。新規での整備や既存施設の複合化、再編による規模の縮小など、町全体の施設のバランスをとることが重要となります。

そこで、本町の公共施設やインフラ施設の共通の方針を明確にし、問題点を町全体で共有し、健全な財政運営を実施できるよう「公共施設等総合管理計画」として取り組む必要性があります。

また、前計画策定後に、施設類型毎の個別施設計画及び長寿命化計画を策定し、各施設の具体的な取組方針等の検討を進めてきました。今回、本計画の改訂にあたり、各個別施設計画及び長寿命化計画等の内容も踏まえ、改めて公共施設等の管理における基本方針を検討しました。

第1節 公共施設等管理の基本方針

公共施設等管理の必要性を踏まえ、次のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

【目標1】施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

【目標2】長寿命化の推進

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化等対策を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

【目標3】適切な施設配置と民間活力導入の促進

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に活用し、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

第2節 公共施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進

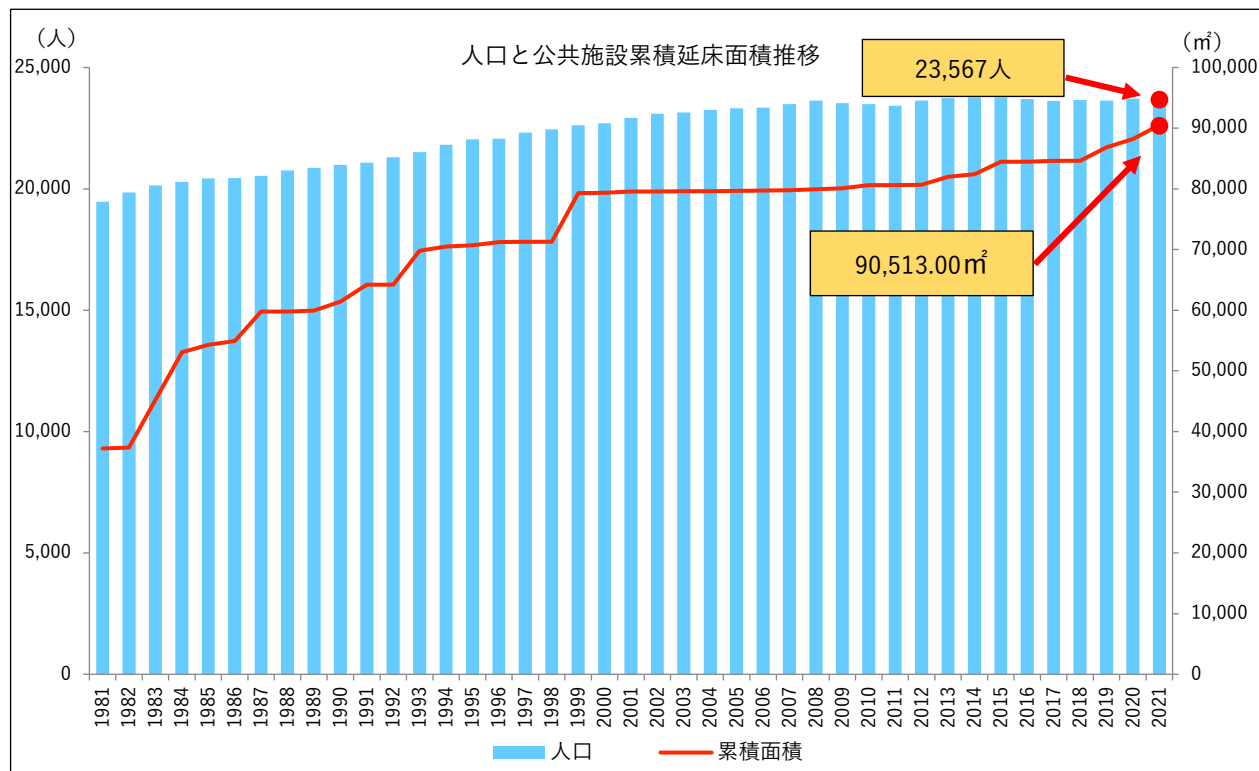
(1) 施設総量と財政負担

公共施設は、人口増加を背景にした行政需要に対応して整備してきましたが、昭和50年代に集中して整備が行われたため、改修・更新時期の集中による財政負担の増大が予想されます。

現在の公共施設に係る負担額（平成24年度（2012年度）から令和3年度（2021年度）の平均投資的経費）は年間約7.8億円です。平成30年度（2018年度）から負担額が増加しています。

平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）に改修・建替えを実施した施設は、主に平成29年度（2017年度）「稗田前集会所」建替え、平成29年度（2017年度）から平成30年度（2018年度）「にぎわい交流施設（中央公民館）」複合化改修、令和元年度（2019年度）から令和2年度（2020年度）「学校給食センター」建替え、令和2年度（2020年度）「桜保育所」移転新築、令和3年度（2021年度）より「大河原中学校 屋内運動場」増改築となります。また、令和3年度（2021年度）に「おおがわら千本桜スポーツパーク」も新設しました。

※詳細：P11（第2章 第3節 3 投資的経費の推移）



※人口：住民基本台帳

(2) 現在の財政負担額をベースとした適正数量の検討

①施設を耐用年数経過時に単純更新した場合

現在保有している公共施設を今後も保有し続け、耐用年数経過時に現在と同じ規模で建替え・更新（単純更新）した場合、今後必要となる更新費用は年間約 12.9 億円です。

現在の負担額約 7.8 億円と比較すると、年間約 5.1 億円（約 39.5%）の財源が不足する見込みとなります。

※詳細：P30（第3章 第3節 1（1）② 更新費用試算結果（単純更新））

②長寿命化等対策を行った場合

公共施設の長寿命化等対策を行った場合、今後必要となる更新費用は年間約 9.1 億円です。

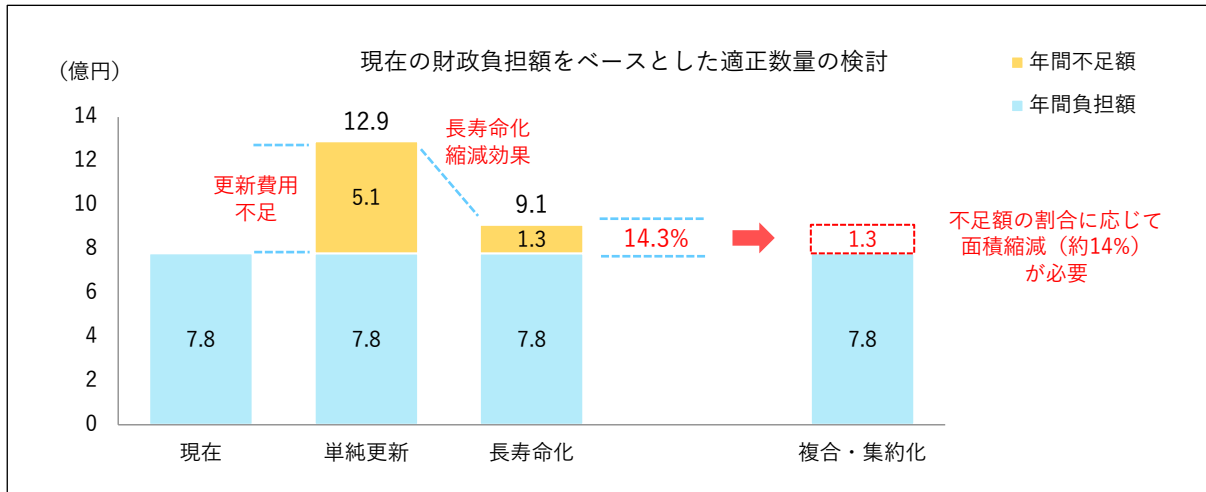
現在の負担額約 7.8 億円と比較すると、年間約 1.3 億円（約 14.3%）の財源が不足する見込みとなります。

※詳細：P37（第3章 第3節 2（1）② 更新費用試算結果（長寿命化等対策））

③施設の複合・集約化の検討

長寿命化等対策を行ったとしても、現在の財政負担額で全ての施設を維持することは困難なため、今後、公共施設の改修・更新を行う場合には複合・集約化を検討していく必要があります。

長寿命化等対策の不足額約 1.3 億円を複合・集約化で補うこととした場合、現在の施設総量の約 14%を縮減する必要があります。



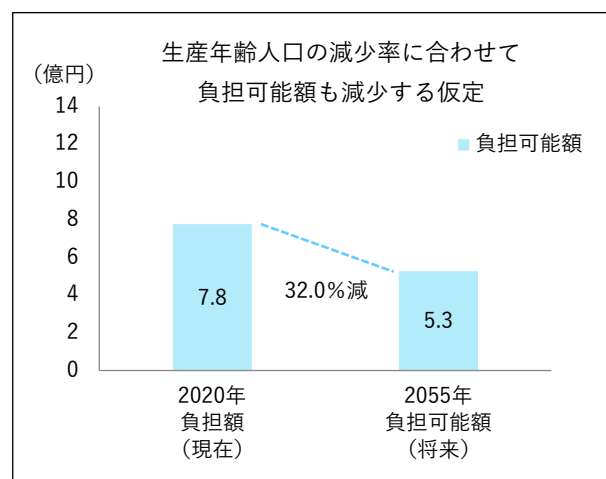
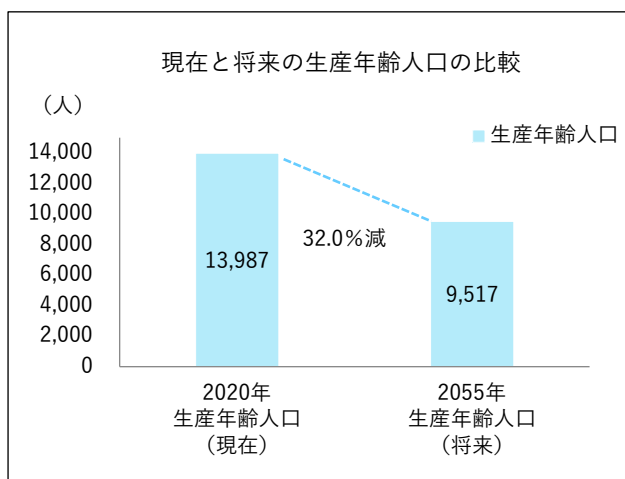
(3) 人口減少を考慮した適正数量の検討

① 生産年齢人口の減少率を考慮した財政負担額

本町の人口は減少傾向にあります。令和2年(2020年)の人口に対して、令和37年(2055年)の人口は約20.5%減少すると予想されます。更に、税負担の中心となる生産年齢人口に着目すると減少率は約32.0%となります。今後、人口減少及び少子高齢化が進行していく中で現在の財政負担額を維持することは困難です。

そのため、生産年齢人口の減少率に合わせて負担可能額も減少すると仮定した場合、現在の財政負担額約7.8億円から約5.3億円(約32.0%減)まで減少することが想定されます。

※詳細：P8(第2章 第2節 2 年齢別人口の推移)



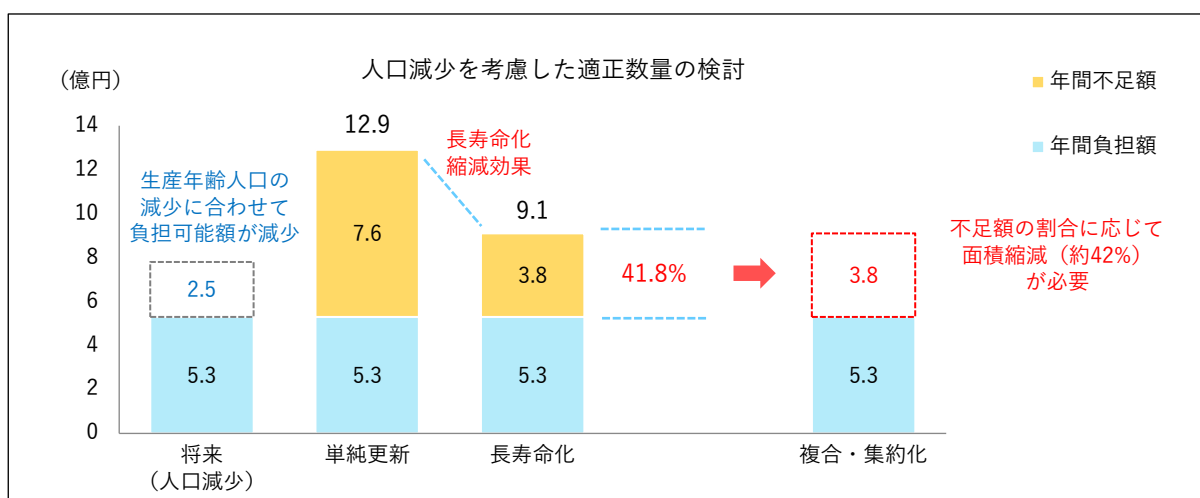
②長寿命化等対策を行った場合（人口減少を考慮した場合）

公共施設の長寿命化等対策を行った場合、今後必要となる更新費用は年間約 9.1 億円です。

生産年齢人口の減少率を考慮した財政負担可能額約 5.3 億円と比較すると、約 3.8 億円（約 41.8%）の財源が不足する見込みとなります。

③複合・集約化の検討（人口減少を考慮した場合）

長寿命化等対策の不足額約 3.8 億円を複合・集約化で補うこととした場合、現状の施設総量の約 42%を縮減する必要があります。



(4) 施設総量の縮減目標

将来の人口減少・少子高齢化を考慮した本町の財政負担可能額は年間約 5.3 億円と推察します。また、長寿命化等対策を実施することで年間更新費用は約 9.1 億円まで縮減可能との試算結果です。そのため、長寿命化等対策を実施したとしても、年間約 3.8 億円（約 41.8%）の財源が不足する見込みとなります。

公共施設の更新費用は延床面積に比例することから、複合・集約化により更新費用の更なる縮減を検討することにより、持続可能な財政負担の範囲内で改修・更新が可能となるよう、施設総量の 40%を縮減することを目標とします。

$$\frac{(3.8 \text{ 億円/年})}{(9.1 \text{ 億円/年})} \times 100 \div 41.8\% \rightarrow 40\%$$

(年間不足額) (将来更新費用) (施設総量縮減目標)

これにより、住民一人当たりの負担額は、現在の 33.1 千円/人から 28.3 千円/人（約 14.5%減）になります。住民一人当たりの施設面積は、現在の 3.84 m²/人から 2.90 m²/人（約 25.0%減）になります。なお、今後、更に効率的な施設の管理・運営を行いコストの低減を図るとともに、人口・財政状況の推移を踏まえて、目標の見直しも検討します。

住民一人当たりの負担額

現在	: 7.8 億円 ÷ 23,571 人 = 33.1 千円/人
将来（施設量 40%減）	: 5.3 億円 ÷ 18,733 人 = 28.3 千円/人（14.5%減）
	（負担額） ÷ （人口） = （一人当たりの負担額）

※現在の人口：令和 2 年（2020 年）国勢調査

将来の人口：令和 37 年（2055 年）国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基に簡易的に推計

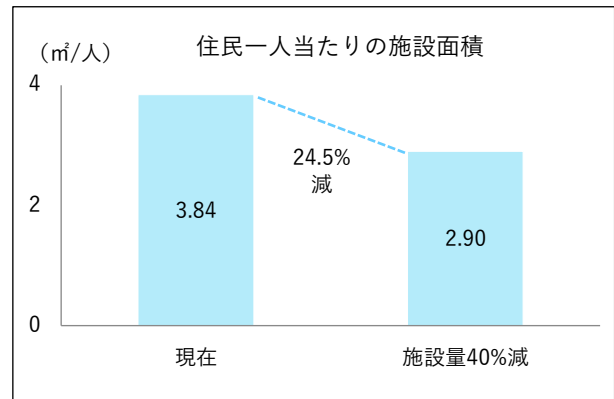
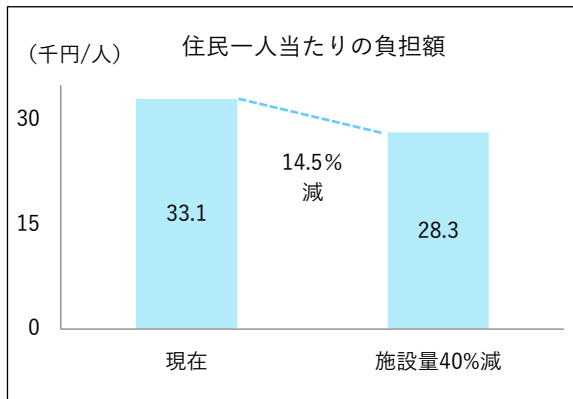
住民一人当たりの施設面積

現在	: 90,513 m ² ÷ 23,571 人 = 3.84 m ² /人
将来（施設量 40%減）	: 54,307 m ² ÷ 18,733 人 = 2.90 m ² /人（24.5%減）
	（施設総面積） ÷ （人口） = （一人当たりの施設面積）

※現在の人口：令和 2 年（2020 年）国勢調査

将来の人口：令和 37 年（2055 年）国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基に簡易的に推計

※将来の面積：現在の面積（90,513 m²）から 40%減少の面積（54,307 m²）



<施設総量の縮減目標>

令和 37 年度（2055 年度）までに

- 公共施設（建築物）施設総量 : 現在の 40%縮減
 - ・住民一人当たりの負担額 : 33.1 千円/人 → 28.3 千円/人
 - ・住民一人当たりの施設面積 : 3.84 m²/人 → 2.90 m²/人
- とすることを目標とする。

2. 長寿命化の推進

(1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

(2) 計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、以下の修繕を実施します。

① 経常的な修繕

水漏れ、外壁のひび割れ等、不特定の時期に発生する不具合に対し、その都度実施する必要がある経常的な修繕。

② 計画修繕

外壁塗装の塗り替え、屋根防水工事の実施等、周期的に実施する必要がある計画修繕。

(3) 快適性や安全性、耐久性を向上する修繕の実施

施設の快適性や安全性、耐久性が向上する、以下の改善を実施します。

① 快適性向上型改善

利便性、衛生、居住性等の快適性向上のための改善。

② 福祉対応型改善

高齢者、障がい者等の利用や居住の円滑化のための改善。

③ 安全確保方改善

耐震性、耐火性等安全性を確保するための改善。

④ 長寿命化型改善

劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化のための改善。

(4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

(5) ユニバーサルデザイン化

乳幼児、妊婦、高齢者、障がい者、外国人など多様な利用者が想定される公共施設等の整備、改修にあたっては、ユニバーサルデザイン^{※1}化の推進を図るものとします。

なお、ユニバーサルデザイン化の推進にあたっては、多様なニーズや施設の現状、将来計画などを踏まえ、費用対効果を検証した上で、最適な手法により対応を行います。

(6) 脱炭素社会に向けた取り組み

公共施設等においても省エネや再エネ利用、脱炭素化の推進、グリーンインフラ^{※2}など世界基準の開発目標を意識した取り組みを推進することで、持続可能なまちづくりと地域活性化を目指します。

3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

(1) 適切な施設配置

地域需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の適正配置に取り組みます。

施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

施設の廃止により生じる跡地については、まちづくりに資する活用を図ります。

(2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

今後、公共施設の更新・改修などを行う際には、PPP/PFIなどの手法も検討し、財政負担の軽減とともに民間事業者等の資金やノウハウを活用し、公共サービスの向上に取り組んでいきます。

※1 ユニバーサルデザイン：バリアフリーは障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは予め障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

※2 グリーンインフラ：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方のこと。

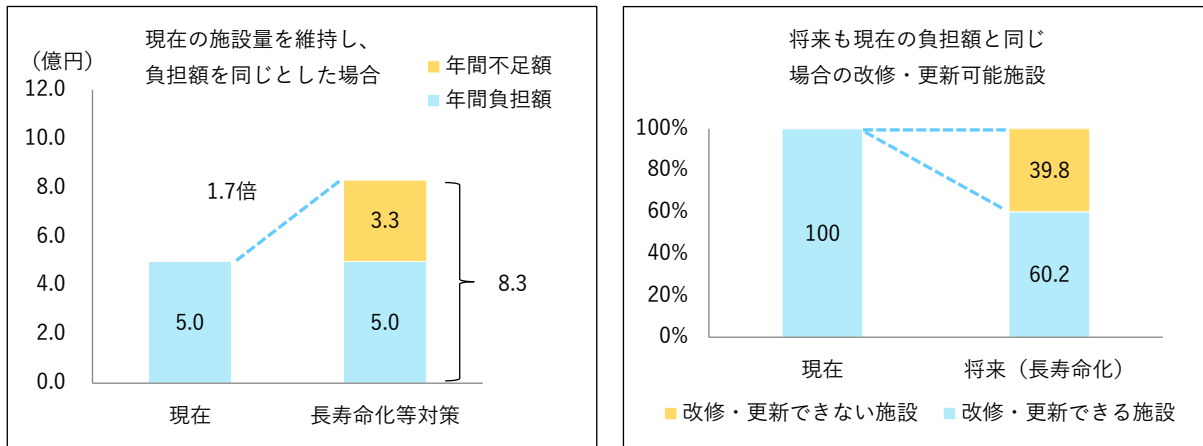
第3節 インフラ施設管理の取り組み

1. インフラ施設量適正化の推進

(1) 施設総量と財政負担

インフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、災害時の防災空間としても重要な役割を担っていますが、近い将来、老朽化による維持管理費の増大あるいは更新需要が集中することが予想されます。

現在のインフラ施設に係る負担額（平成24年度（2012年度）から令和3年度（2021年度）の平均投資的経費）は年間約5.0億円です。現在の施設量を維持した場合、今後必要となる更新費用は年間約10.3億円となります。長寿命化等対策を実施した場合には年間約8.3億円となり、現在の負担額では長寿命化等対策を実施した場合でも年間約3.3億円の財源が不足すると見込まれます。将来、長寿命化等対策を実施しても約39.8%の改修・更新ができないこととなります。



(2) 施設総量の適正化

保有するインフラ施設は、原則として現状のキャパシティ（行政サービス提供能力）を維持するため、面積などを維持するように更新を行います。ただし、将来的に人口減少や人口構造の変化が見込まれるため、保有するインフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を検討します。

また、各長寿命化計画を策定及び改訂したことにより、施設の状態を把握し、費用対効果等を検討しました。今後は、各長寿命化計画に基づき改修・更新を進めることにより、施設の特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進し、長期的かつ安全で安定的なサービスを提供するため、財政負担の縮減・平準化を図ります。

財政負担と人口規模、効率的なサービス提供の観点を踏まえ、町民生活における重要性及び道路、橋りょう、上下水道の特性を考慮し、中長期的な管理の視点に基づく、それぞれの整備計画等に則した総量の適正化を図ります。

2. 長寿命化の推進

各施設の長寿命化計画に基づき、費用対効果や経済波及効果も考慮し、必要に応じて適宜見直しを図りながら維持管理を行います。

(1) 定期的な点検・診断の実施

施設の性能を可能な限り維持し、施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐ「予防保全」への転換を図ります。点検・診断により得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する仕組みの構築を継続的に取り組みます。

(2) 計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実施します。

(3) 安全性、耐久性を向上する改修の実施

各施設の長寿命化計画に基づき、安全性、耐久性が向上する改善を実施します。

(4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

(1) 適切な施設配置

インフラ施設の整備にあたっては、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を考慮し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

(2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

今後、インフラ施設の更新・改修などを行う際には、PPP/PFIなどの手法も検討し、財政負担の軽減とともに民間事業者等の資金やノウハウを活用し、効率的な維持管理を可能にします。

第4節 類型別の方針

令和4年（2022年）7月に「大河原町個別施設計画」を策定し、施設単位の状況把握と今後の方向性の検討を行いました。その際、個別計画で長寿命化の試算を実施し、長寿命化の有効性を把握しましたので、この試算結果を参考資料の一つとして各施設の管理方針に反映し、効果的・効率的な運営を図ります。

学校教育施設、住宅施設及びインフラ施設については各長寿命化計画の中で、維持管理による更新費用の縮減が図られていますので、同様に施設の管理方針に反映し、効果的・効率的な運営を図ります。

以下類型別の方針について、それぞれ示します。

1. 社会施設

(1) 現状

地域住民の活動の場として公民館、コミュニティセンターを設置し、ホールや会議室の貸出等を行っています。また、教養を育む施設として図書館を設置し、図書の貸し出しを行っています。

日常生活の中でスポーツに親しみ、健康の保持増進と体力づくりを図る施設として運動施設を2施設設置しています。

地域のコミュニティの場だけではなく、地域の自治を作る拠点として集会所を28施設設置しています。生活センターは6施設、地区の設置であるものの、維持管理及び改修費の大部分を補助しており、町の管理下と言えるため本計画に含めています。

施設概要

分類名称	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
コミュニティ・文化施設	にぎわい交流施設（中央公民館）	2,282.00	1980	大ホール、会議室
	金ヶ瀬公民館	1,131.00	1985	大集会室、図書室他
	駅前コミュニティセンター	8,000.72	1999	貸室、図書館他
スポーツ施設	東部屋内運動場	505.90	2010	体育館
	総合体育館	5,393.00	1993	体育館
集会所	小山田生活センター	134.21	1973	
	小島生活センター	121.28	1974	
	新田町生活センター	144.18	1976	
	上大谷生活センター	138.84	1975	
	堤生活センター	147.40	1979	
	新寺生活センター	147.00	1980	
	東部集会所	158.64	1970	地域集会所
	上谷集会所	211.99	1973	地域集会所
	原前集会所	116.10	1975	地域集会所
	稗田前集会所	188.80	2017	地域集会所
	西桜集会所	136.89	1977	地域集会所
	金ヶ瀬新町集会所	147.40	1978	地域集会所
	上町集会所	157.34	1978	地域集会所
	台部集会所	103.09	1979	地域集会所
	見城前集会所	132.49	1979	地域集会所
保料集会所	125.04	1981	地域集会所	

施設概要

分類名称	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
集会所	尾形丁集会所	140.78	1982	地域集会所
	むつみ集会所	154.58	1983	地域集会所
	上川原集会所	187.70	1984	地域集会所
	丑越集会所	154.58	1984	地域集会所
	本町集会所	137.46	1983	地域集会所
	幸中島町集会所	157.89	1984	地域集会所
	二本松集会所	145.47	1985	地域集会所
	東桜集会所	154.57	1986	地域集会所
	中町集会所	157.89	1987	地域集会所
	南桜集会所	163.96	1990	地域集会所
	上谷東集会所	129.18	1991	地域集会所
	新開集会所	74.52	1993	地域集会所
	福田集会所	89.43	1994	地域集会所
	金ヶ瀬中央集会所	173.07	1996	地域集会所
	住吉町研修交流センター	155.00	2001	地域集会所
	金ヶ瀬東集会所	163.45	2009	地域集会所
	西原集会所	186.73	2015	地域集会所
橋本交流センター	170.85	2014	地域集会所	

前計画策定後、今回の改訂時までには、平成 29 年度（2017 年度）に「稗田前集会所」は建替え、平成 29 年度（2017 年度）から平成 30 年度（2018 年度）にかけて「にぎわい交流施設（中央公民館）」は複合化改修工事、令和 2 年度（2020 年度）に「民俗資料収蔵室」は解体を実施しています。その他「駅前コミュニティセンター」「総合体育館」等でも修繕及び改修工事を実施しています。

(2) 課題

コミュニティ・文化施設は一部更新していますが、スポーツ施設を含め全体的に老朽化が進んでいます。不特定多数の方が利用する施設であり、大規模改修等による安全性の確保や施設の効率的な維持・更新が今後も必要です。

地域ニーズに応じた貸室機能の見直し等による利用者数の向上や受益者負担の見直し、指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営が必要です。

(3) 管理方針

施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。

ホールや貸室機能については、各施設の設置状況や利用状況を勘案しつつ、全町レベルで必要性と配置を再検討し、施設の更新にあわせて統合・整理や複合化を検討します。

利用圏が重複している施設や複数設置されている施設については、使用頻度や老朽化の状況により更新や集約化を検討します。また、生活センターの更新の際には、集会所の位置付けを検討します。

直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。

2. 医療保健福祉・子育て支援施設

(1) 現状

夜間の初期医療を担う専門施設として、1施設設置しています。

健康や福祉の増進に寄与する施設として、3施設設置しています。

保育施設、児童館、地域子育て支援施設として、4施設設置しています。

施設概要

分類名称	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
医療施設	仙南夜間初期急患センター	284.86	2014	
保健福祉施設	福祉センター	675.21	1978	福祉センター他
	保健センター	697.80	1983	
	福祉作業所さくら	201.18	1994	作業所、倉庫他
子育て支援施設	大河原町立桜保育所	1,343.88	2020	
	大河原町立上谷児童館	418.00	1977	
	大河原児童センター	349.46	1996	
	世代交流いきいきプラザ	1,310.77	2013	

前計画策定後、今回の改訂時まで、令和2年度(2020年度)に「桜保育所」は移転新築し、前施設は解体を実施、その他「福祉センター」「保健センター」等でも修繕工事を実施しています。

(2) 課題

今後の利用状況及び少子化の進行を考慮した施設の統廃合や効率的な維持管理・運営が必要です。民営化等の民間活力の導入を考慮した施設の維持管理・運営の効率化による年間コストの縮減が必要です。

(3) 管理方針

将来の利用者や園児・学童数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討し、施設の更新の際には、既存施設との複合化、または行政ニーズを集約した施設との複合化を検討します。

直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。

民営化が可能な施設については、民営化に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。

3. 学校教育施設

(1) 現状

学校教育法に基づいて、小学校を3校、中学校を2校設置し、児童・生徒に義務教育としての普通教育を実施しています。

施設概要

分類名称	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
小学校	大河原小学校	8,502.86	1972	校舎、屋内運動場他
	金ヶ瀬小学校	5,031.23	1976	校舎、屋内運動場他
	大河原南小学校	6,375.38	1980	校舎、屋内運動場他
中学校	大河原中学校	11,323.01	1983	校舎、屋内運動場他
	金ヶ瀬中学校	5,365.93	1987	校舎、屋内運動場他

前計画策定後、今回の改訂時まで、令和3年度(2021年度)より「大河原中学校 屋内運動場」増改築を実施しています。その他施設でも修繕工事を実施しています。

(2) 課題

大半の施設が築後30年以上経過していることや老朽化が著しい状況を踏まえ、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。

将来的な児童・生徒数の減少を踏まえ、特に児童・生徒数の少ない学校での将来的な施設のあり方や統廃合の検討が必要です。

(3) 管理方針

安全性の確保や効率的な施設維持として、計画的な施設点検・更新、改修・修繕、時期を見定めた大規模改修による長寿命化を図ります。

令和2年(2020年)3月に「大河原町学校施設等長寿命化計画」を策定しました。今後、「大河原町学校施設等長寿命化計画」と整合を図りつつ管理していきます。

将来の児童・生徒数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討し、施設の更新や廃止の際には、「コミュニティの核」として周辺の公共施設等と複合化を検討し、併せて地域の防災拠点として機能を強化します。

4. 住宅施設

(1) 現状

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設として公営住宅4施設を整備しています。

その他住宅として2施設を整備しています。

施設概要

分類名称	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
公営住宅	町営上谷住宅	4,422.28	1974	4棟
	町営見城前住宅	3,289.26	1977	3棟
	町営栄町住宅	955.00	1975	
	町営稗田前住宅	3,903.12	1980	4棟
その他住宅	旧末広医師住宅	86.00	1974	
	旧保料医師住宅	84.00	1975	

前計画策定後、今回の改訂時まで、平成30年度(2018年度)から令和3年度(2021年度)で「町営上谷住宅」は、段階的に建物の解体を実施しています。その他施設でも修繕工事を実施しています。

(2) 課題

随時修繕を加えているものの、すべての施設が築後40年以上経過していることや老朽化が著しい状況を踏まえ、効率的な施設の維持・更新が必要です。

(3) 管理方針

策定されていた「大河原町公営住宅等長寿命化計画」を平成31年(2019年)3月に改訂しました。今後も「大河原町公営住宅等長寿命化計画」と整合を図りつつ管理していきます。

長寿命化計画に基づき改修を進め、地域需要のバランスを踏まえつつ、耐用年数が経過した住宅については用途廃止を進めます。

公営住宅のみならず、民間賃貸住宅等を含めた住まいに円滑に入居でき、誰もが安心して暮らしていけるよう「住まいのセーフティネット制度」の活用も検討します。

また、空き家対策などと連携した、総合的な住宅政策も検討します。

入居者の意識に配慮しつつ、居住性向上や長寿命化を目的とした改善を進め、快適に居住できる住宅の確保を図ります。

5. 行政施設

(1) 現状

行政サービスの拠点として役場庁舎、教育を支援する施設として学校給食センターを設置して調理、配送を実施しています。

県南の拠点市場として地方卸売市場を設置し、生鮮食料品の供給等を行っています。

大河原公園の管理施設として管理棟を設置しています。

高齢者就労促進及び文化財保管等の施設として、はたらく館を設置しています。

災害の発生に備え保存食や毛布等の生活必需物資を備蓄するための施設として防災備蓄倉庫を24施設設置、また倉庫として3施設を設置しています。

鉄道利用者のために駅前駐輪施設、自由通路を設置しています。

施設概要

分類名称	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
庁舎等	大河原町役場庁舎	6,339.08	1984	庁舎、防災倉庫等
	学校給食センター	1,786.26	2019	
	大河原町地方卸売市場	1,256.00	1973	
	大河原公園管理棟	126.40	1995	
	はたらく館	798.45	1981	※旧仙台地方検察庁大河原支部
備蓄倉庫	旧稗田前集会所	101.52	1976	
	本町地区防災資機材備蓄倉庫	12.40	1978	
	むつみ地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	1993	
	金ヶ瀬中央地区防災資機材備蓄倉庫	20.70	1995	
	保料地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	1996	
	自動車班防災備蓄倉庫	52.99	1997	
	小山田地区防災資機材備蓄倉庫	16.56	1998	
	東新町地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	1999	
	堤地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2000	
	上大谷地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2001	
	6-19 防災資機材備蓄倉庫	19.87	2002	
	西原地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2003	
	福田地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2004	
	新寺地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2006	
	橋本地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2006	
	金ヶ瀬上地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2006	
	上谷地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2005	
	南桜町地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2007	
	中島町地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2007	
	原前地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2007	
	上川原地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2008	
	小島地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2008	
	尾形丁地区防災資機材備蓄倉庫	19.87	2008	
中町倉庫	35.97	1987		
倉庫	東部郷倉	49.60	1936	
	旧さぎ沼荘	546.00	1971	
	大河原町新東防災倉庫	398.58	1979	※旧宮城県南青果商業協同組合
駐輪施設等	大河原駅自由通路	448.50	1986	
	大河原駅前第1自転車等駐車場	916.48	1987	
	大河原駅前第2自転車等駐車場	310.20	1987	

前計画策定後、今回の改訂時までには、平成29年度（2017年度）に国有財産であった「旧仙台地方検察庁大河原支部」と町有財産を交換し「はたらく館」として開館、平成30年度（2018年度）から令和元年度（2019年度）に「大河原町地方卸売市場」で改修工事を実施、令和元年度（2019年度）から令和2年度（2020年度）に「学校給食センター」の建替えを実施、その他施設でも修繕工事を実施しています。

（2）課題

従来の役割を終えた施設の統廃合や有効活用の検討や築30年以上経過している施設の老朽化対応と安全性の確保が必要です。

（3）管理方針

役場庁舎は、計画的な設備更新及び大規模改修による長寿命化を図るとともに、更新又は増築の際には行政機関の複合化や集約化を検討します。

事業所や事務所等の新たな需要に対しては、既存施設の活用や借上げによることを基本とし、可能な限り集約化します。

機能が類似している施設や近接する施設、当初の利用がされていない施設については、統廃合に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。

民間の運営が可能な施設については、施設の民間移管を検討します。

6. 公園施設

(1) 現状

公園施設等は 53 施設あり、43 施設が都市公園（種別：街区公園、特殊公園、都市林、近隣公園、総合公園）、10 施設がその他公園になっており、地域の人たちの憩いの場やコミュニティ活動の場として広く活用されています。

施設概要

公園名	種別	敷地面積 (㎡)	供用開始年度	備考
旭町公園	街区公園	2,279	1992	
見城前公園	街区公園	2,960	1993	
広表 1 号公園	街区公園	6,120	2011	
広表 2 号公園	街区公園	1,920	2004	
広表 3 号公園	街区公園	2,513	2011	
甲子公園	街区公園	3,092	1969	
高砂公園	街区公園	2,842	1975	
山崎公園	街区公園	3,140	1986	
小島 1 号公園	街区公園	1,055	1997	
小島 2 号公園	街区公園	1,000	1997	
小島 3 号公園	街区公園	2,600	1997	
小島 4 号公園	街区公園	1,204	1997	
上谷 2 号公園	街区公園	1,107	1974	
上谷公園	街区公園	1,334	1988	
新古川公園	街区公園	1,000	1994	
西桜 1 号公園	街区公園	3,706	1977	
西桜 2 号公園	街区公園	3,016	1977	
西桜 3 号公園	街区公園	957	1994	
大河原公園	地区公園	54,043	1978	管理事務所
中島公園	街区公園	8,226	1969	
中部 1 号公園	街区公園	2,242	1994	
中部 2 号公園	街区公園	3,500	1984	
中部 3 号公園	街区公園	1,399	1994	
中部 4 号公園	街区公園	1,500	1994	
中部 5 号公園	街区公園	1,500	1994	
中部 6 号公園	街区公園	1,500	1994	
中部 7 号公園	街区公園	1,500	1994	
中部 8 号公園	街区公園	1,790	1994	
中部 9 号公園	街区公園	1,780	1994	
東原町公園	街区公園	1,967	1974	
東桜公園	街区公園	2,960	1972	
東青川公園	街区公園	2,763	1983	
南桜公園	街区公園	2,200	2021	
南平公園	街区公園	1,000	1994	
稗田前公園	街区公園	671	1971	
不動公園	街区公園	1,847	1974	
保科公園	街区公園	1,429	2009	
未広公園	街区公園	1,017	2004	
緑町公園	街区公園	1,987	1974	
馬取山公園	特殊公園	10,930	1995	
大河原昆虫公園	都市林	6,008	1995	
大河原南公園	近隣公園	27,253	未開設	

施設概要

公園名	種別	敷地面積 (㎡)	供用開始年度	備考
おおがわら千本桜スポーツパーク	総合公園	※造成中	2022	
一軒地児童遊園	その他公園	444	1980	
上川原児童遊園	その他公園	158	1954	
上町児童遊園	その他公園	286	1972	
上谷2号児童遊園	その他公園	1,084	1986	
上谷3号児童遊園	その他公園	655	1986	
台部児童遊園	その他公園	872	1972	
白鳥児童遊園	その他公園	425	1994	
福田児童遊園	その他公園	863	-	
金ヶ瀬児童遊園	その他公園	787	-	
丑越児童遊園	その他公園	138	-	

前計画策定後、今回の改訂時まで、「おおがわら千本桜スポーツパーク」を新設しました。

令和3年度(2021年度)末時点ではMTBパークが完成しており、今後更にパークゴルフ場やドッグラン等の造成を予定しております。将来的には一目千本桜の伝承と新たな観桜スポットの創設を目指しており、本町のみならず仙南地域全体の活性化が望める施設となります。

(2) 課題

遊具や設備が老朽化している公園が多数あり、定期的な点検や修繕、遊具等の更新が必要になっています。

「おおがわら千本桜スポーツパーク」は面積が広大であることから、効率的な維持管理が必要となっています。

(3) 管理方針

老朽化の進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、安全性の確保や効率的な施設維持として、計画的な施設点検・更新、改修・修繕を検討します。

清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討し、コストダウンを図ります。

公園管理は、公園管理サポーターや地域のボランティアにより支えられている側面もあるため、今後も協働のまちづくりの実践として、更にボランティア活動がしやすい仕組みづくりを充実させていきます。

「おおがわら千本桜スポーツパーク」は、効率面を重視し、整備施設と一体的な維持管理を検討します。

7. インフラ施設（道路・橋りょう）

（1）現状

本町の道路の実延長は令和2年度（2020年度）で約233km（トンネル1本、橋りょう106本含む）あります。

新設道路としては、中核病院西線が平成30年度（2018年度）に全線供用開始となりました。これにより、利便性の向上とともに救急搬送の迅速化になりました。県道蔵王・大河原線の拡幅整備も実施しており、更なる利便性の向上を図ります。

また、おおがわら千本桜スポーツパーク整備の進捗に合わせて周辺道路の改良・整備を進めていきます。

（2）課題

道路及び付属施設等の定期的な点検を実施するとともに、地域からの要望等に応え、適切な修繕、維持管理が必要となります。

橋りょうは定期的な点検を実施し、計画的な修繕等を実施します。

（3）管理方針

平成31年（2019年）3月に「大河原町舗装長寿命化修繕計画」を策定しました。今後「大河原町舗装長寿命化修繕計画」に基づき計画的に維持管理を実施します。

また、通学児童や歩行者の安全・安心の確保を優先し、側溝の有蓋化を実施していきます。

平成29年（2017年）3月に「大河原町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しており、今後も「大河原町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、事後保全（大規模補修、高コスト）で対応するのではなく、損傷、劣化が小さいうちから対策を実施する予防保全（小規模補修、低コスト）で対応するように検討します。

8. インフラ施設（上下水道）

（1）現状

本町の上下水道の整備状況は、令和3年度（2021年度）では、上水道の延長が約170kmで普及率は99.9%、下水道の延長が約134kmで普及率は94.5%となっています。年々整備を実施することで普及率は上昇しています。

（2）課題

上水道は人口減少により給水需要の大幅な減少が見込まれることから、将来を的確に見越した効率的で健全な経営が必要となります。

下水道はここ数年下水道使用料収入が微増となっていますが、処理区域内ではすでに減少局面に入っており、少子高齢化の進行や節水機器の普及に伴う水需要の現状もあり、下水道使用料収入も減少局面に入るものと予想されます。また、集中豪雨による浸水被害をなくすため対応の検討が必要となります。

（3）管理方針

上水道は、令和3年（2021年）2月に「大河原町水道事業経営戦略」を策定しました。経営戦略に基づき、安全でおいしい水をいつでも安定して供給することを目指して、水道施設の維持管理とサービス向上を図ります。また、事業の効率化を図り、安定したライフラインの維持を目標として、計画的な施設点検・更新・改修・修繕を検討します。

下水道は、全体計画として昭和50年度（1975年度）に「大河原町公共下水道基本計画」が策定されており、平成29年（2017年）3月に「大河原町公共下水道ストックマネジメント基本計画」、令和元年（2019年）11月に「大河原町公共下水道修繕・改築計画」、令和3年（2021年）2月に「大河原町下水道事業経営戦略」を策定しました。各計画に基づき、公共下水道の整備を推進し、衛生的で快適な生活環境の創出と河川の水質等の自然環境の保全を目指します。また、管路施設等の維持管理及び更新には多額の費用が必要となるため、計画的な施設点検・更新、改修・修繕を検討します。

第5章

計画の推進

第5章 計画の推進

第1節 マネジメントの実行

1. 公共施設

(1) 現状把握

共通の記載様式に基づき、個別施設ごとに利用度、維持管理コスト、老朽化度などの施設情報を記載した「施設カルテ」を作成し、施設評価における基礎的なデータとして活用するとともに、情報の一元化・見える化を図ります。

(2) 施設評価の実施

作成した施設カルテを基に、利用度、維持管理コスト、老朽化度等定量的な視点で評価を行い、町域内の配置状況や設置の経過、施設類型などの要素を踏まえた評価を行います。

(3) 方向性の検討

公共施設類型別に施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、町民ニーズの集約と政策適合性を考慮し、長期的な施設管理の方向性を検討します。

公共施設類型別基準

評価	対策	対象となる施設例
そもそも公共サービスとしての必要性に乏しい施設	廃止	
公共サービスとしては必要であるが、公共施設は必要ない施設	ソフト化（民間移管）	保育所、学童保育室、スポーツ施設 公営住宅、公園緑地
	ソフト化（町民移管）	集会施設
	ソフト化（代替サービス）	庁舎等、図書館
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、量を削減する必要のある施設	学校統廃合	小学校、中学校
	共用化	集会施設
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、独立施設である必要のない施設	広域化	集会施設、図書館
	多機能化	集会施設、保育所、学童保育室 保健福祉施設、消防施設

2. インフラ施設

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

(1) 現状把握

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行います。

(2) 施設評価の実施

定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定し、実施します。

また、施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則から、維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し、実行します。

(3) 方向性の検討

道路、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた、個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

第2節 体制構築と進行管理

1. 推進体制の構築の連携

(1) 組織体制の構築

基本方針に基づいた取組みを展開するにあたり、部署間にまたがる案件（複合化、用途転用など）、予算等の財政的な連動など、役割分担や調整が難航することが想定されます。

そのため、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、その推進体制（組織）のイニシアチブの下、調整を図りながら、類型別の公共施設等について早急に検討・協議を行います。

また、着実に実行していくため、専門的能力を有する職員を継続的に養成し、技術的手法・管理水準の見直しを的確に実施する体制を整えていきます。

(2) 財政との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画は、財政措置により実行に移すことができるものであり、効果的かつ効率的な施設管理を実施するため、予算編成部署との連携を図ります。

また、新たに必要となる経費や事業優先度の判断に応じた予算配分の仕組みづくりについても検討していきます。

(3) 官民協働・連携の環境整備

公共施設等における行政サービスの有効性、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進し、施設サービスの提供過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

また、民間のノウハウや活力を取り入れた、より効果的・効率的な施設の管理運営を実現するため、官民連携を図るための環境形成を図ります。

(4) 職員の意識改革

職員は、公共施設やインフラの現状や管理の意義などを理解し、経営的視点に立った総量適正化や維持管理のあり方を理解し、社会状況や町民ニーズの変化に対応できるようなサービスの向上のための創意工夫を自ら実践していくことが重要です。

そのため、研修会等を通じて職員一人ひとりが、意識を持って取り組んでいくための職員の啓発に努め、全庁的な管理やコスト意識の向上を図ります。

2. 進行管理と活用

(1) 適切な公会計に基づく進行管理

従来の官庁会計では、資産の状況を正確に把握することができなかつた状況を踏まえ、本町では、新地方公会計制度のもと保有する公共施設の状況や公共施設を用いた行政サービスの提供に係るコストを把握しつつ、適切に管理していきます。

今後は、固定資産台帳等を利用し、インフラ施設も対象として、保有する資産量やコスト構造を把握し、適切な保有量の調整や幅広い視点からコスト削減の余地を検討していきます。

公有財産台帳と固定資産台帳の主な相違点

	公有財産台帳	固定資産台帳
管理の主眼	管理の主眼 財産の保全、維持、使用、収益等を通じた現物管理	会計と連動した現物管理
対象資産の範囲	建物・土地・備品等が中心（道路、河川など公有財産台帳上に整備されていない資産もある）	全ての資産
金額情報	なし（原則）	あり
減価償却	なし	あり

(2) ニーズの的確な把握

人口減少や少子高齢化社会など、今後見込まれている社会状況の変化や町民のニーズを的確に捉えることが求められています。

また、社会の変化に応じた新しい発想が生まれてきています。本町においても、施設の管理や運営にあたり、新しい発想に基づく手法の効果を研究し、良いものは積極的に取り入れていくべきものと考えます。

今後も、町民のニーズを的確に捉え、その行政サービスの実態を検証し、総合的に勘案した最適な公共施設等のあり方を求め、既存施設の改修や更新を実施する場合、町民のニーズに合った公共施設等の発展的、持続可能なあり方を図るものとします。

(3) 保有資源の最大活用

大幅な財源の伸びが見込まれず、また、確保の難しくなる中、町民のニーズに合った行政サービスを提供するためには、全ての公共施設等について、単に「作る」時代から、これからは公共施設等を「使いこなす」ことが重要となります。そのためには、これまでの分野ごとの施設管理の考え方から、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、公共施設等の総量の抑制によるスリム化を基本に、施設の複合化・再編・統廃合、跡地の売却など保有する公共施設等の資源を、最大限の活用を図る観点から、その組織の中で協議・検討を進め、具体的な取組みを実施することとします。

なお、後年にその取り組んだ結果においても、検証やニーズの変化を再度確認し、的確に捉え、最大限の活用を図る（使いこなす）ことを更に努めるものとします。

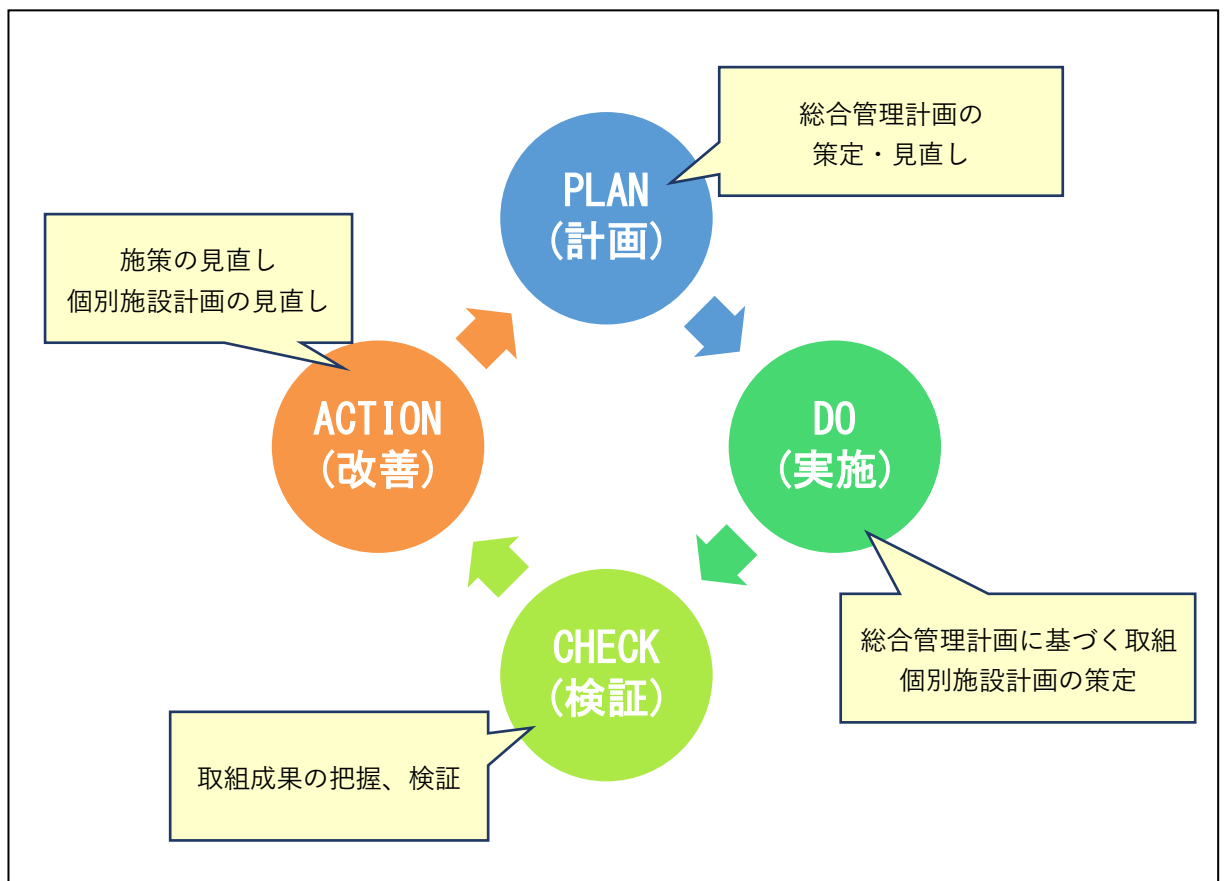
(4) 関係一部事務組合への取組み促進

今後取り組まれる方策については、町に関係する一部事務組合においても、管理計画の策定や、その取組みを促していくものとします。

(5) フォローアップの実施方針

本計画は、実効性を確保するため、PDCA サイクルを活用して、継続的な取組を行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、行政経営改革の推進体制を通じて、庁内で計画の推進を図るとともに、議会や住民の方に対し随時情報提供を行い、町全体で意識の共有化を図ります。



大河原町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月
(令和 5 年 3 月改訂)

発行 宮城県大河原町
企画・編集 大河原町企画財政課
〒989-1295
宮城県柴田郡大河原町字新南19番地
TEL 0224-53-2112
FAX 0224-53-3818